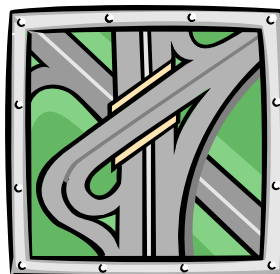
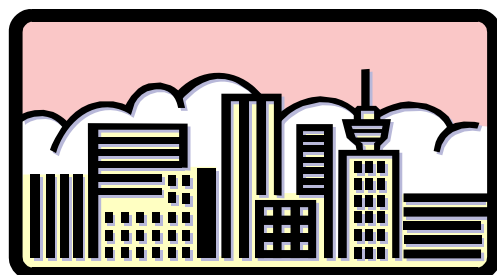


宇都宮市財政白書

(平成18年度決算)



平成19年10月

宇 都 宮 市

目次

第1章 普通会計決算の概要

ページ

1. 普通会計決算の概要	
(1) 18年度決算の特徴	1
(2) 決算収支	3
2. 歳入の状況	
(1) 科目別歳入決算額	5
(2) 市税収入額	6
3. 歳出の状況	
(1) 性質別歳出決算額	7
(2) 目的別歳出構成比	9
4. 地方債の状況	11
5. 積立基金の状況	13

第2章 財政指標

1. 財政力指数	14
2. 経常収支比率	15
3. 自主財源比率	16
4. 義務的経費比率	17
5. 公債費負担比率	18
6. 投資的経費比率	19
7. 財政健全化法による4つの財政指標	20

第3章 財務諸表

1. 財務諸表とは	21
2. 作成基準	23
3. バランスシート	25
4. 行政コスト計算書	30
5. キャッシュ・フロー計算書	35
6. 市全体のバランスシート	38

第4章 財務諸表の比較	
1. バランスシートの比較 42
2. 行政コスト計算書の比較 44
第5章 モデル施設の分析 45

第1章 普通会計決算の概要

地方公共団体における、住民福祉の維持向上に係るお金の収入・支出などの経済活動を「財政」といいます。「財政」は計画的に行なわれる必要があり、1年間（4月から翌年3月まで）の収入（歳入）と支出（歳出）を見積もった「予算」を作成しています。そして、1年間の収入・支出の実績を整理したものが「決算」です。

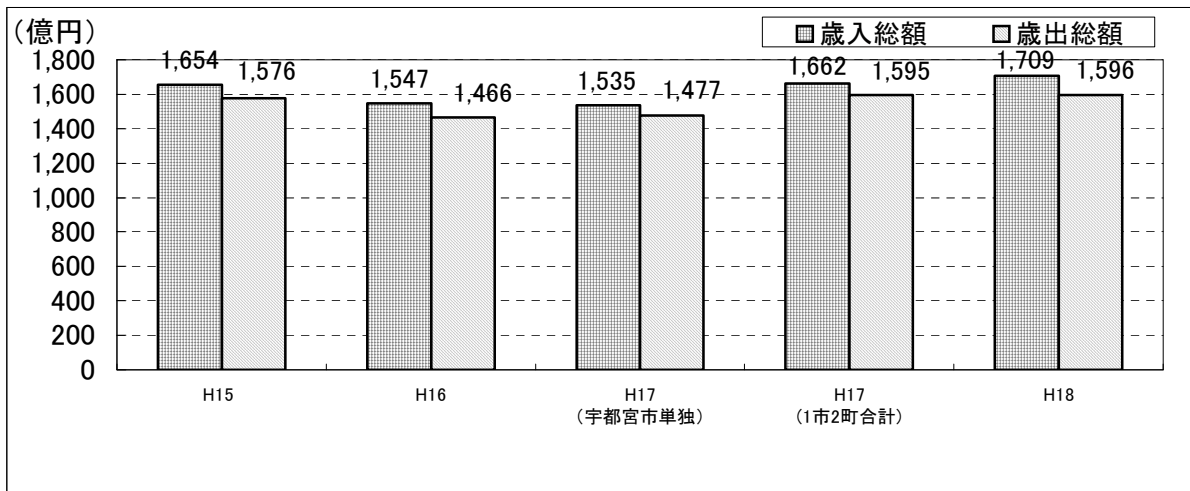
地方公共団体の会計は「一般会計（本体となる基本的な会計）」と「特別会計（特定の歳入・歳出があるため個別に経理する会計）」で構成されていますが、地方公共団体によって各会計で経理する事業の範囲は異なっています。このため、各地方公共団体の財政比較を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計が、「普通会計」です。

この章では、本市の普通会計の決算についてお知らせします。

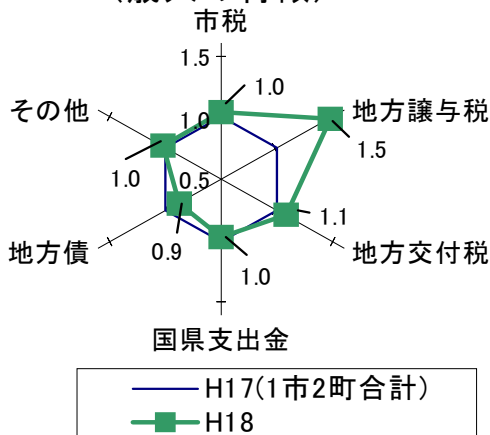
なお、本書は平成19年3月31日の上河内町及び河内町との合併に伴い、1市2町の合算で作成しています。

1. 普通会計決算の概要

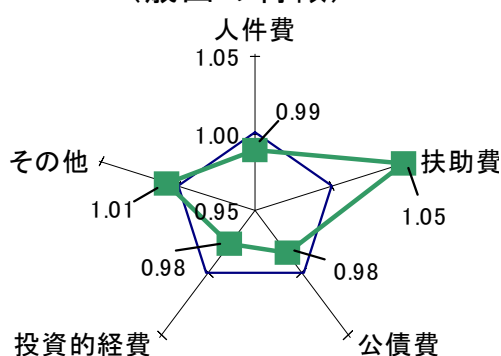
(1)18年度決算の特徴



(歳入の特徴)



(歳出の特徴)



(注)H17の決算額(1市2町合計)を「1」としてH18の決算額を指数化しています。

【歳入の特徴】 ～ 「国庫支出金」の減, 「市税」の増 ～

三位一体の改革に伴う国庫負担率の引き下げなどにより「国庫支出金」が減少しましたが、
高齢者控除の廃止や定率控除の半減などの税制改正、一部の企業の業績好調に伴い「市税」
が増加しました。

その結果、歳入総額は、前年度比 46 億円増の 1,709 億円となりました。

【歳出の特徴】 ～ 「投資的経費」の減, 「義務的経費」の増 ～

(仮称) 東消防署建設事業などに着手しましたが、子ども発達センター建設事業や宇都宮
城址公園整備事業が完了したことなどから「投資的経費」が減少しました。また、児童手当
や子ども医療費助成費の対象年齢の拡大などに伴い「義務的経費」が増加しました。

その結果、歳出総額は、前年度比 1 億円増の 1,596 億円となりました。

・ **普通会計**とは、一般会計、特別会計といった各会計で経理する事業の範囲が、各地方公共団体ごと
に異なっているため、各地方公共団体の財政比較を統一的な基準で比較できるようにした統計
上の会計区分です。

宇都宮市の普通会計は、一般会計と、国民健康保険など 16 の特別会計のうち、土地区画整理事業
などの 10 の特別会計で構成されています*。

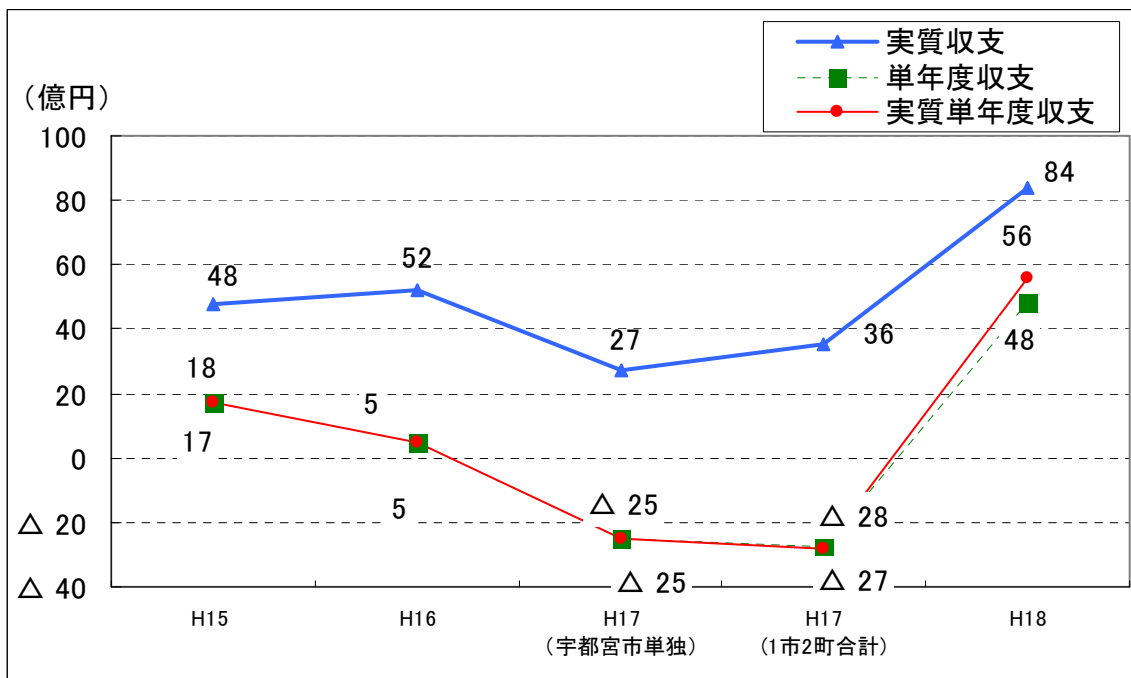
*本市の普通会計：一般会計と特別会計（母子寡婦福祉資金貸付事業、都市開発資金事業、
土地区画整理事業（鶴田第 1、鶴田第 2、城東、宇大東南部第 1、宇都宮駅東口、岡本駅
西）、育英事業、老人保健の一部）

- ・ **三位一体の改革**とは、平成 16 年度から 18 年度までの 3 年間で行なわれている地方分権を実現す
るための国と地方の税財政の構造改革のことで、「①国から地方公共団体への補助金の廃止・縮減」、
「②国から地方公共団体への税源移譲」、「③地方交付税の見直し」の 3 つを一体的に進めようと
するものです。
- ・ **地方譲与税**とは、国税の一部が、人口や市道の延長・面積等によって地方公共団体に譲与される
ものです。
- ・ **地方交付税**とは、地方公共団体間において地方税収入額の格差などによる財政力の不均衡を調整
するため、国税の一定割合が地方公共団体に配分されるもので、①財源（お金）が不足する地方公
共団体に交付される「普通交付税」と、②災害などの特別な財政需要に対して交付される「特別
交付税」があります。
- ・ **地方債**とは、地方公共団体が資金を調達するために発行する公債（借入）です。
- ・ **扶助費**とは、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者に対して支給する費用
及び児童福祉手当など地方公共団体が独自で行っている各種扶助の支出額です。
- ・ **公債費**とは、地方債の償還（借金の返済）に係る経費です。
- ・ **義務的経費**とは、地方公共団体の歳出のうち人件費、扶助費、公債費のことで、支出が義務付けら
れ任意に削減できない経費です。
- ・ **投資的経費**とは、道路、公園、学校、文化施設などの公共施設を整備するための経費です。

(2) 決算収支

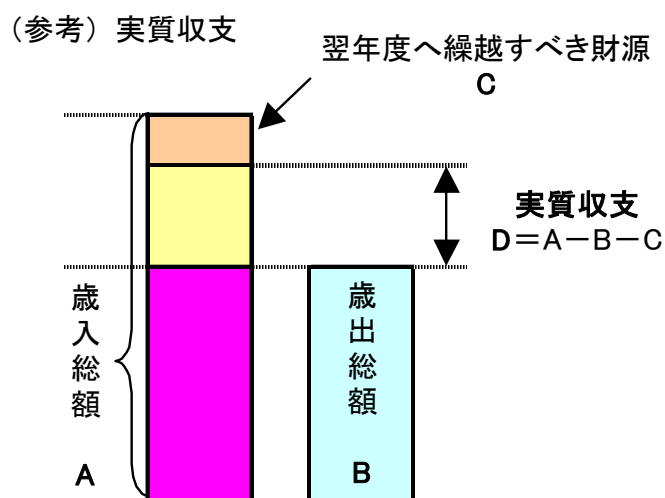
(単位：百万円)

	H15	H16	H17 (宇都宮市 単独)	H17 (1市2町 合計)	H18
歳入総額 (A)	165,374	154,711	153,527	166,240	170,875
歳出総額 (B)	157,624	146,628	147,745	159,547	159,647
翌年度に繰越すべき財源 (C)	2,999	2,847	3,052	3,142	2,830
実質収支 (D) D=A-B-C	4,751	5,236	2,730	3,551	8,397
単年度収支 (E) E=当該年度 D-前年度 D	1,744	485	△2,506	△2,728	4,846
積立金 (F)	7	3	9	10	1,392
地方債の繰上償還額 (G)	—	—	—	—	—
積立金の取崩し額 (H)	—	—	—	95	646
実質単年度収支 (I) I=E+F+G-H	1,751	488	△2,497	△2,813	5,592



～ 実質収支，単年度収支，実質単年度収支ともに黒字 ～

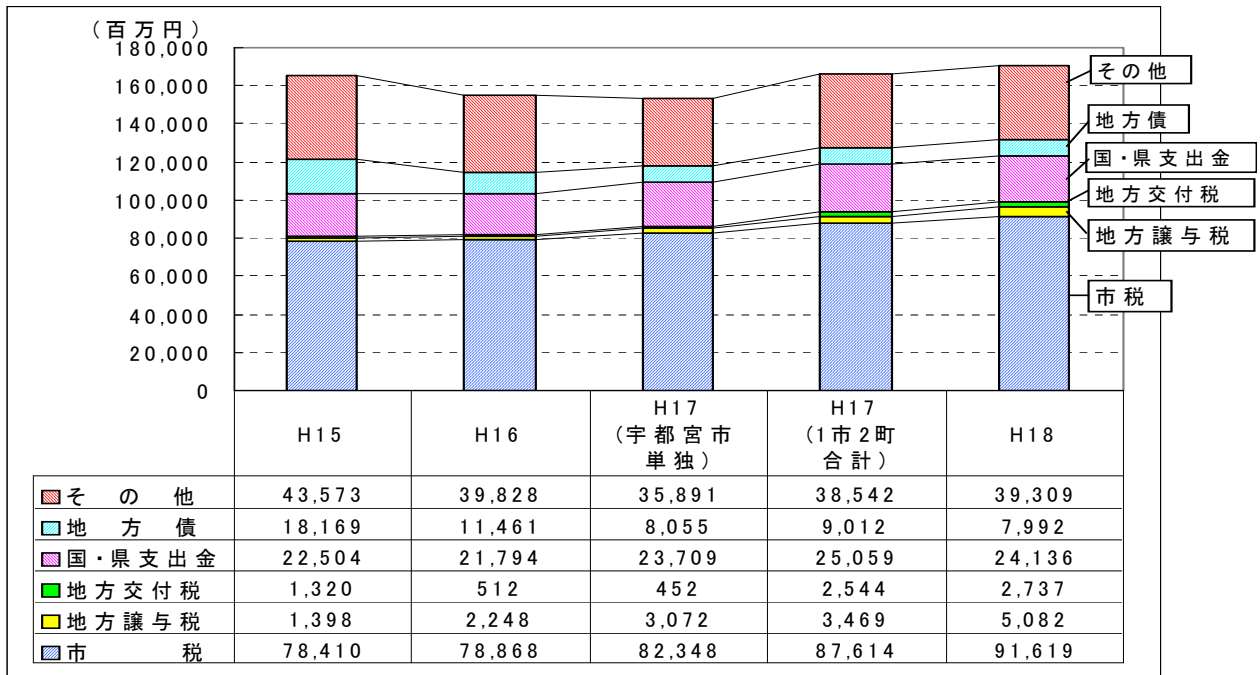
歳入歳出の差引額から、平成 19 年度へ繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、84 億円の黒字となりました。前年度に比べ、歳出総額，歳入総額がともに増加し、実質収支は前年度を上回り、「単年度収支」が 48 億円、「実質単年度収支」が 56 億円の黒字となりました。



- ・ **翌年度へ繰越すべき財源**は、事情により翌年度以降に完成（完了）がずれた事業の財源として充てるべきものです。
- ・ **実質収支**は、歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源を控除したもので純剰余金となります。
- ・ **単年度収支**は、実質収支から、前年度の実質収支を差し引いたもので、当該年度だけの収支を把握するときに用いられます。
 - <黒字の場合>
 - 前年度実質収支が黒字⇒新たな黒字が増加
 - 前年度実質収支が赤字⇒過去の赤字を解消
 - <赤字の場合>
 - 前年度実質収支が黒字⇒過去の剰余金を消費
 - 前年度実質収支が赤字⇒新たな赤字が増加
- ・ **実質単年度収支**は、財政調整基金への積立金などの黒字要素と財政調整基金の取り崩しなどの赤字要素が歳入歳出で措置されなかった場合の、実質的な単年度収支を把握するときに用いられます。
- ・ **積立金**は、財政運営を計画的に行うために、特定の支出目的の財源とするため、または、年度間の財源変動に備え、財政規模などに応じて基金に積立てる経費です。

2. 歳入の状況

(1) 科目別歳入決算額



(注)その他は、地方消費税交付金、諸収入、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入などです。

～ 「地方債」は、臨時財政対策債等の発行額の減により、前年度比10億円減 ～

「市税」は、老年者控除の廃止や定率控除の半減などの税制改正、一部企業の業績好調などにより、前年度比40億円増の916億円となりました。

「地方譲与税」は、三位一体の改革に伴い、所得譲与税が増となり、前年度比16億円増の51億円となりました。

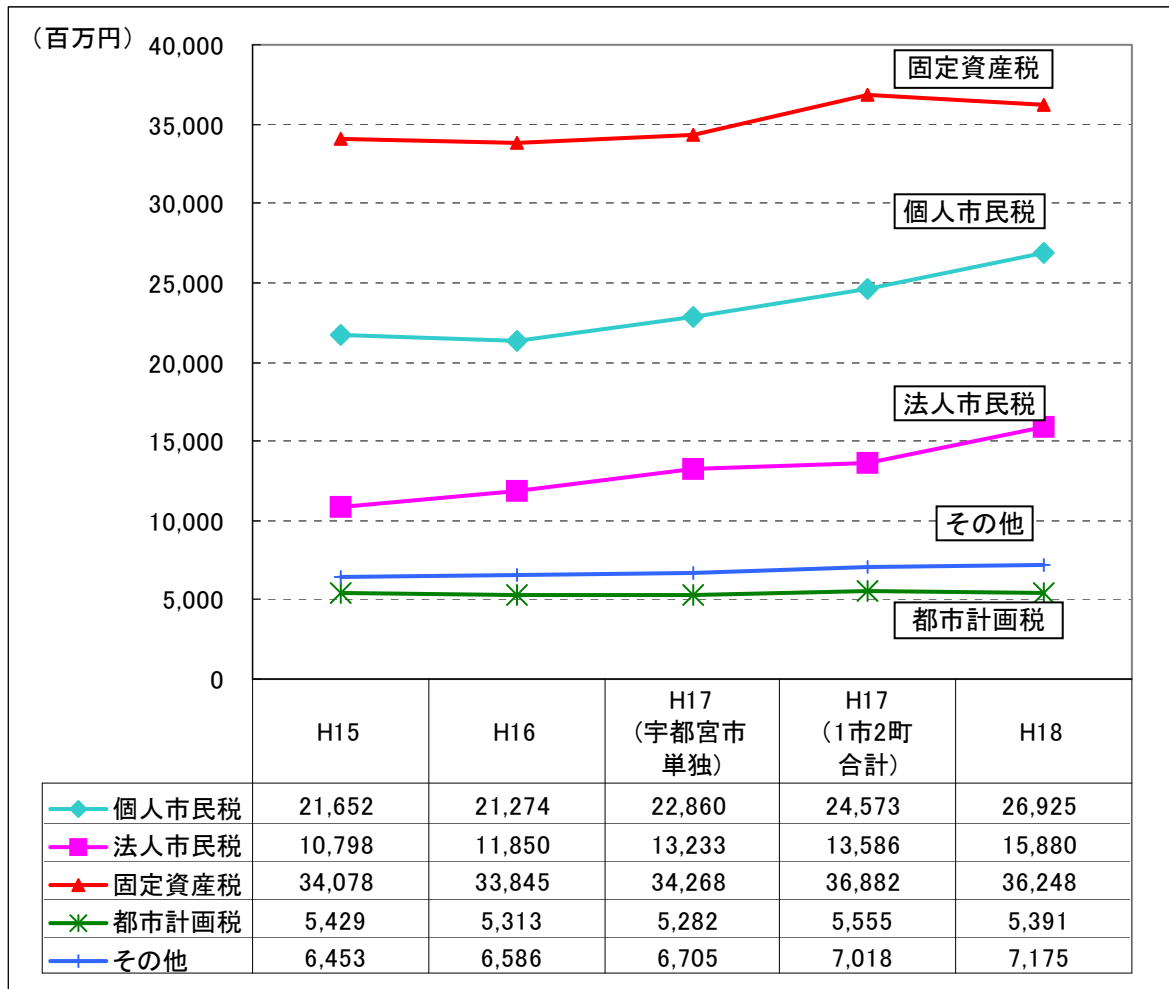
「地方交付税」は、合併に伴う電算システムの統合経費などに対し、特別交付税が増額となったことなどから、前年度比2億円増の27億円となりました。

「国・県支出金」は、三位一体の改革に伴う、児童扶養手当負担金等の負担率の引き下げなどにより、前年度比9億円減の241億円となりました。

「地方債」は、臨時財政対策債の発行額の減などにより、前年度比10億円減の80億円となりました。

- ・ **地方譲与税**とは、国税の一部が人口、市道の延長や面積等の数値によって地方公共団体に譲与されるものです。
- ・ **所得譲与税**とは、国税である所得税の一部が地方公共団体に譲与されるもので、三位一体の改革における国と地方の税源移譲の移行過程で創設されましたが、平成19年度に廃止となりました。
- ・ **国・県支出金**とは、生活関連施設や教育文化施設の整備、地域再開発事業など用途を特定して、国や県から負担・補助されるものです。
- ・ **臨時財政対策債**とは、国において地方公共団体の財源（お金）の不足分を補てんするための地方交付税の財源確保が難しくなり、その振替措置として、国に代わって地方公共団体が平成13年度から発行している地方債で、後年度の「普通交付税」により、償還（返済）額分を補てんされることとなっています。※宇都宮市は、平成16年度から普通交付税不交付団体です。

(2) 市税収入額



(注)その他は、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税、特別土地保有税、事業所税です。

～ 「個人市民税」は、税制改正により、前年度比 24 億円増 ～

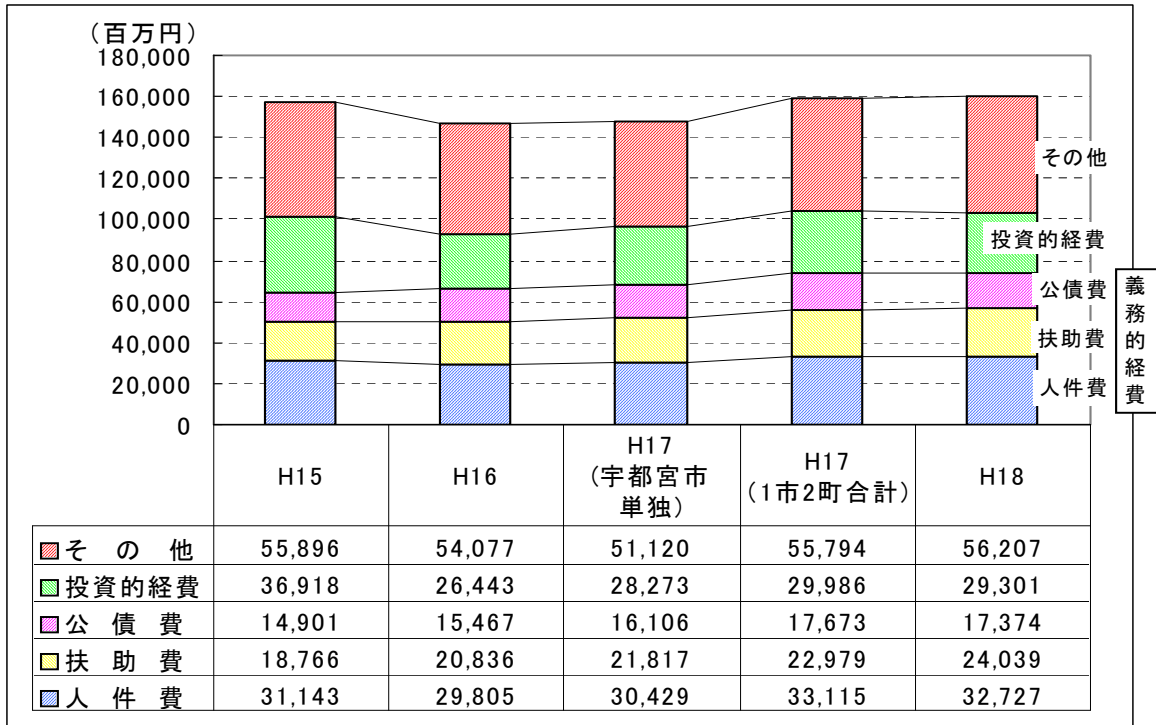
「個人市民税」は、老年者控除の廃止や定率控除の半減などの税制改正により、前年度比 24 億円増の 269 億円となりました。

「法人市民税」は、一部企業の業績好調により、前年度比 23 億円増の 159 億円となりました。

「固定資産税」及び「都市計画税」は、固定資産（土地・家屋）の評価替えに伴い、「固定資産税」が前年度比 6 億円減の 362 億円、「都市計画税」が 1 億円減の 54 億円となりました。

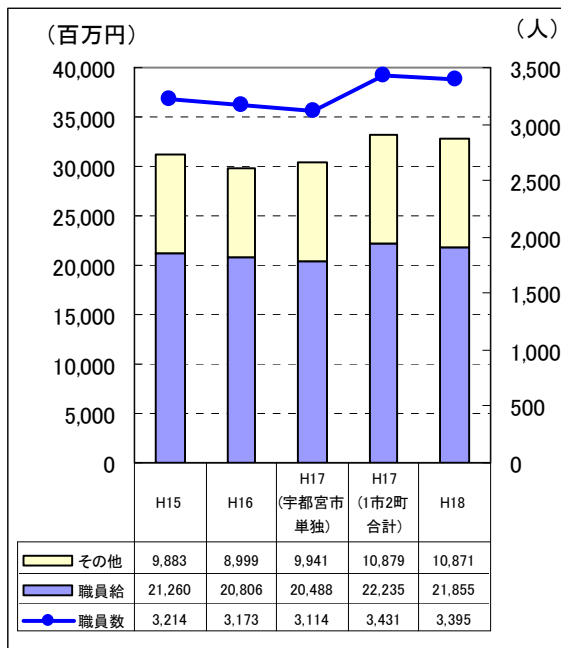
3. 歳出の状況

(1) 性質別歳出決算額



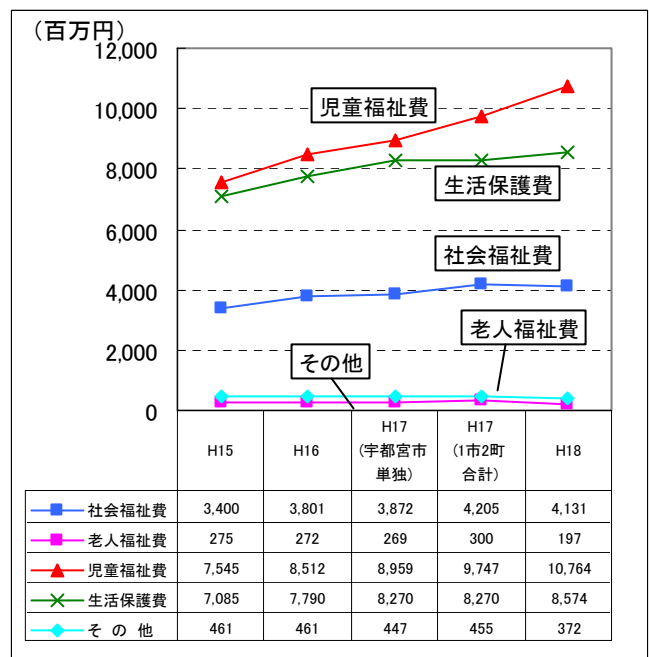
(注) その他は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金です。

《 人件費 》



(注) その他は、議員報酬手当、委員等報酬、非常勤職員報酬、退職手当などです。

《 扶助費 》



(注) その他は、小児慢性特定疾患などの特定疾患対策や就学困難な児童・生徒の保護者に対する就学奨励などの扶助費です。

～ 「扶助費」は、児童福祉費の増加などにより、前年度比 11 億円増 ～

「人件費」は、職員数の減少などに伴い、前年度比 4 億円減の 327 億円となりました。

「扶助費」は、児童福祉費、生活保護費が、それぞれ前年度比 10 億円増、3 億円増、社会福祉費が 1 億円減となり、全体で 11 億円増の 240 億円となりました。

主な増加要因は、児童福祉費が児童手当費やこども医療費助成費の対象年齢の拡大に伴う増、生活保護費が生活保護受給者の増加などに伴う生活扶助費の増などです。

「公債費」は、元利償還金の減などに伴い、前年度比 3 億円減の 174 億円となりました。

- ・ **人件費**とは、議員や職員などにかかる議員委員等報酬手当、職員給、退職手当などです。
- ・ **扶助費**とは、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者に対して支給する費用及び地方公共団体が独自に行っている各種扶助の支出額です。
- ・ **社会福祉費**とは、障がい者福祉サービスの利用に係る支援などに要する経費です。
- ・ **公債費**とは、これまで発行した地方債の元利償還額及び支払現金に不足が生じた場合に一時的に金融機関から借入れた借入金に対する利子の支払に要する経費です。
- ・ **義務的経費**とは、人件費、扶助費、公債費のことで、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に節減できない経費です。

《 投資的経費 》

○主な投資的経費

(単位：百万円)

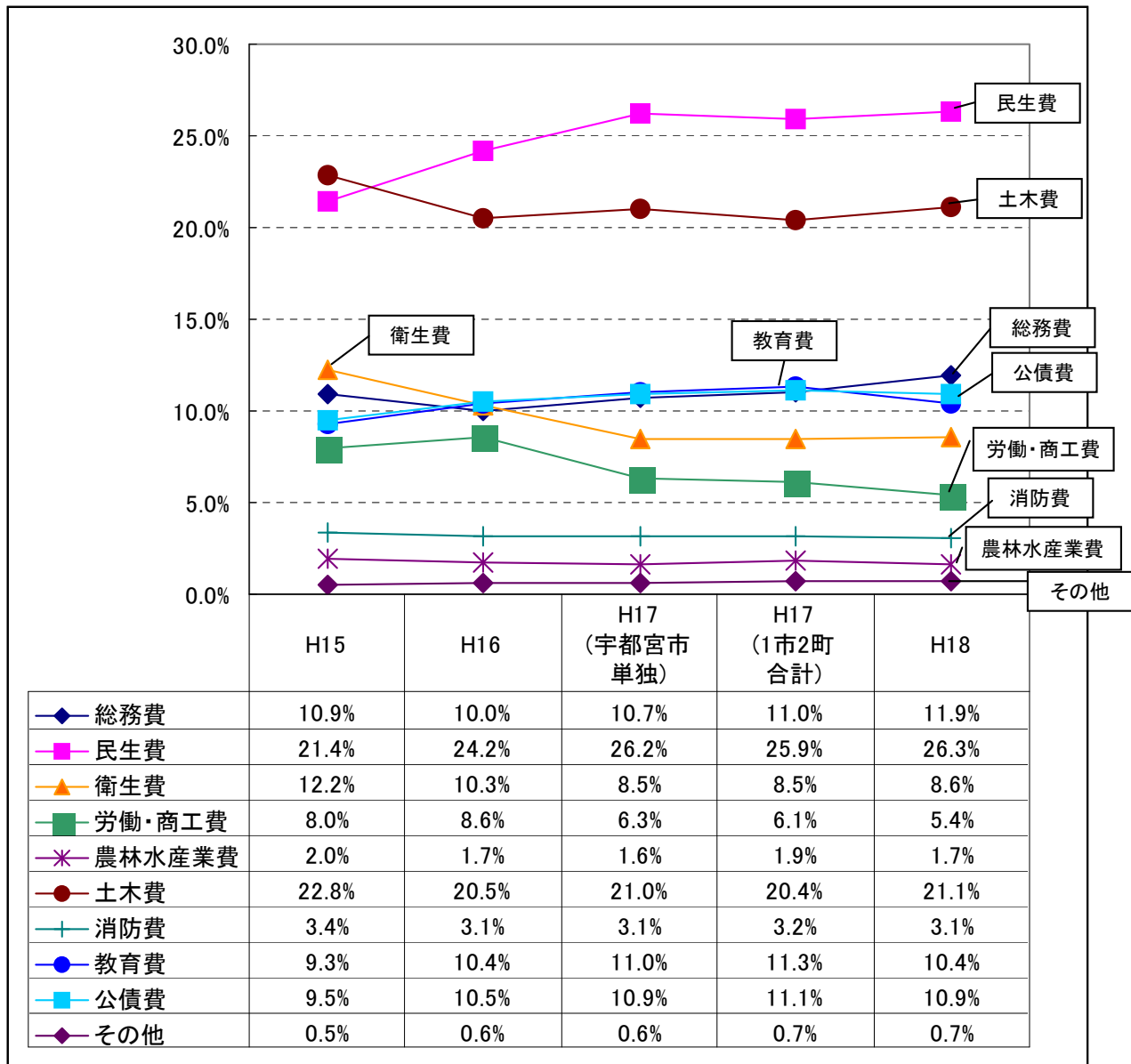
H17		H18	
投資的経費の内容	事業費	投資的経費の内容	事業費
子ども発達センター建設事業	1,329	子ども発達センター建設事業	930
宇都宮城址公園整備事業	848	宇都宮城址公園整備事業	751
上原第3期市営住宅建設事業	811	山王第10期市営住宅建設事業	400
陽西中学校校舎大規模改造事業	527	宮の原中学校校舎大規模改造事業	459
横川地区市民センター建設事業	506	(仮称)東消防署建設事業	126

～ 「投資的経費」は、既存事業の事業費の減により、前年度比 7 億円減 ～

「投資的経費」は、新たに(仮称)東消防署建設事業などに着手しましたが、子ども発達センター建設事業や宇都宮城址公園整備事業が完了したことや市営住宅建設事業が減額となったことなどにより、前年度比 7 億円減の 293 億円となりました。

- ・ **投資的経費**とは、道路、公園、学校、文化施設などの公共施設を整備するための経費です。

(2)目的別歳出構成比



(注)その他は、議会費、災害復旧費、諸支出金です。

～「総務費」、「民生費」、「衛生費」、「土木費」の割合が増加～

歳出を目的別に見ると、前年度に比べ、「総務費」、「民生費」、「衛生費」、「土木費」の割合が増加しました。

「総務費」は、市町合併に伴う電算システムの統合経費の増などにより、前年度比 0.9% 増の 11.9%となりました。

「民生費」は、児童手当費やこども医療費助成費の対象年齢の拡大に伴う児童福祉費の増などにより、前年度比 0.4%増の 26.3%となりました。

「衛生費」は、新斎場建設用地を取得したことなどにより、前年度比 0.1%増の 8.6%となりました。

「土木費」は、土地区画整理事業費の増などにより、前年度比 0.7%増の 21.1%となりました。

～「労働・商工費」、「農林水産業費」、「教育費」、「公債費」の割合が減少～

一方、「労働・商工費」、「農林水産業費」、「消防費」、「教育費」、「公債費」の割合は減少しました。

「労働・商工費」は、商工資金貸付金が減額となったことなどにより、前年度比 0.7%減の 5.4%となりました。

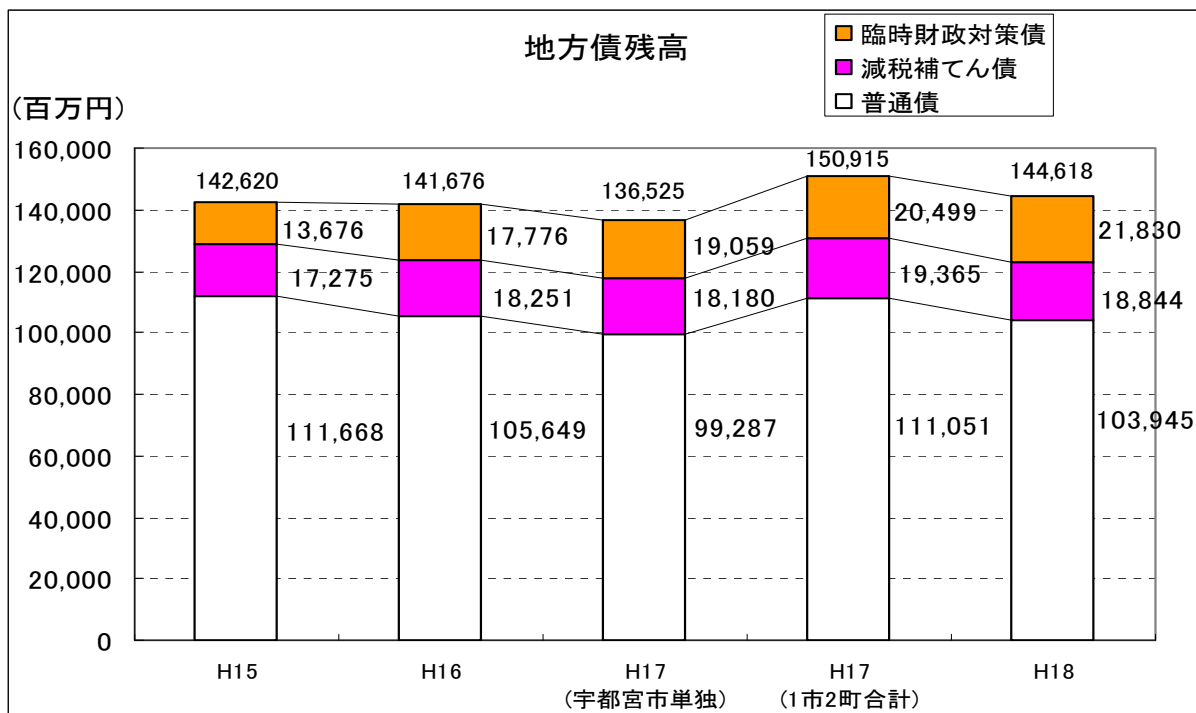
「農林水産業費」は、食肉地方卸売市場整備事業への助成が終了したことなどにより、前年度比 0.2%減の 1.7%となりました。

「教育費」は、文化会館整備事業が終了したことなどにより、前年度比 0.9%減の 10.4%となりました。

「公債費」は、地方債の償還額や支払い利子などの減少により、前年度比 0.2%減の 10.9%となりました。

- ・ **総務費**とは、地域振興，市庁舎や市民センター等の維持管理及び整備などに使用する費用です。
- ・ **民生費**とは、生活保護，児童福祉などに使用する費用です。
- ・ **衛生費**とは、保健所の運営や市民の健康管理，ごみの収集や処理などに使用する費用です。
- ・ **労働・商工費**とは、雇用対策，商工業の指導育成や支援，観光イベントなどに使用する費用です。
- ・ **農林水産業費**とは，農林業の指導育成や支援などに使用する費用です。
- ・ **土木費**とは，道路や公園，市営住宅の整備などに使用する費用です。
- ・ **消防費**とは，消防施設の整備，消防車の購入，消防・救急活動などに使用する経費です。
- ・ **教育費**とは，教育文化施設の整備，図書館の運営，生涯学習活動などに使用する経費です。

4. 地方債の状況



～ 「地方債残高」は、前年度比 63 億円減の 1,446 億円 ～

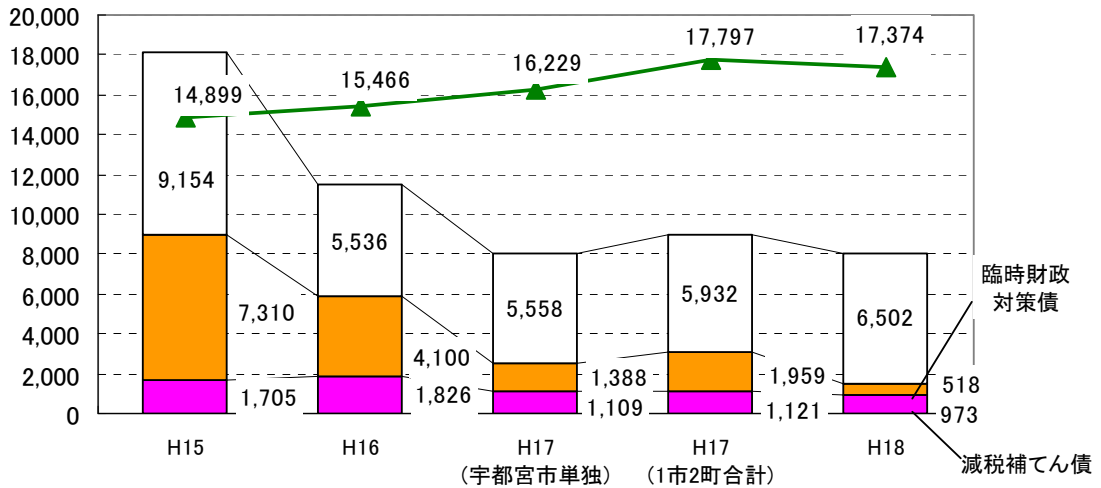
「地方債残高」は、元金償還額以内の地方債の発行により、その残高の抑制に努め、前年度比 63 億円減の 1,446 億円となりました。

「地方債発行額」は、臨時財政対策債等の発行減などにより、前年度比 10 億円減の 80 億円となっています。「地方債」の主な借入内容としては、斎場整備事業や子ども発達センター建設事業などがあります。

- ・ **地方債**とは、地方公共団体が資金を調達するために発行する公債（借入）です。
- ・ **普通債**とは、道路や公園などの公共事業の資金を調達するために発行している地方債です
- ・ **臨時財政対策債**とは、地方公共団体の財源（お金）の不足分を補てんするため、地方交付税の振替措置として、国に代わって地方公共団体が平成 13 年度から発行している地方債です。
- ・ **減税補てん債**とは、国の減税措置により、住民税等の市税が減税となる分を補てんするため、発行している地方債です。

地方債発行額と元利償還額

(百万円)



発行額	18,169百万円	11,461百万円	8,055百万円	9,012百万円	7,992百万円
-----	-----------	-----------	----------	----------	----------

主な借入内容

娑川地区市民センター建設事業
 市営住宅建設事業
 消防施設整備事業
 エコパーク板戸建設事業

4568

 8417
 億億億億
 円円円円

明保小学校建設事業
 宇都宮市住宅整備事業
 市営住宅建設事業
 エコパーク板戸建設事業

1341

 5030
 億億億億
 円円円円

横川地区市民センター建設事業
 総合運動公園建設事業
 市営住宅建設事業
 公園緑地整備事業
 子ども発達センター建設事業

23457

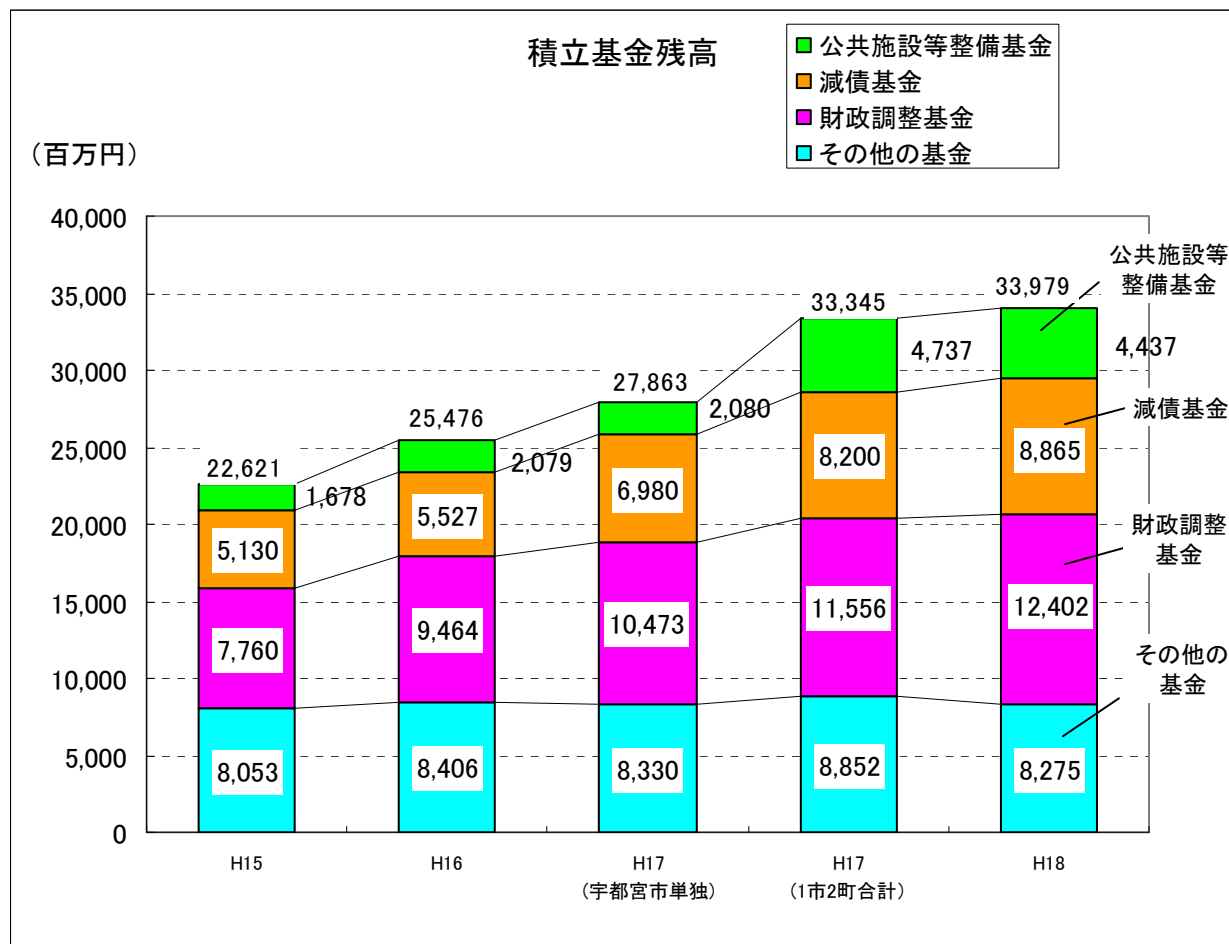
 34294
 億億億億
 円円円円

市営住宅建設事業
 都心活性化推進事業
 子ども発達センター建設事業
 斎場整備事業

2445

 8684
 億億億億
 円円円円

5. 積立基金の状況



(注) その他の基金には、職員退職手当基金、都市緑化基金、社会福祉基金、雇用支援対策基金などがあります。

～ 「積立基金残高」は、前年度比 6 億円増の 340 億円 ～

「積立基金残高」は、前年度比 6 億円増の 340 億円となりました。

主な基金の内訳は、財政調整基金が前年度比 8 億円増の 124 億円、減債基金が前年度比 7 億円増の 89 億円、公共施設等整備基金が 3 億円減の 44 億円となりました。

・ **基金**とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産です。

基金には、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、職員退職手当基金、都市緑化基金などの「積立基金」と、土地開発基金、用品調達基金などの「運用基金」があります。

・ **財政調整基金**とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、余財があるときに積立て、収入が著しく減ったときや、一時的な支出が必要になったときなどに取り崩すものです。

・ **減債基金**とは、将来の地方債の償還等に備えて設置される基金です。

・ **公共施設等整備基金**とは、大規模な公共施設及びその周辺の整備を図るための基金です。

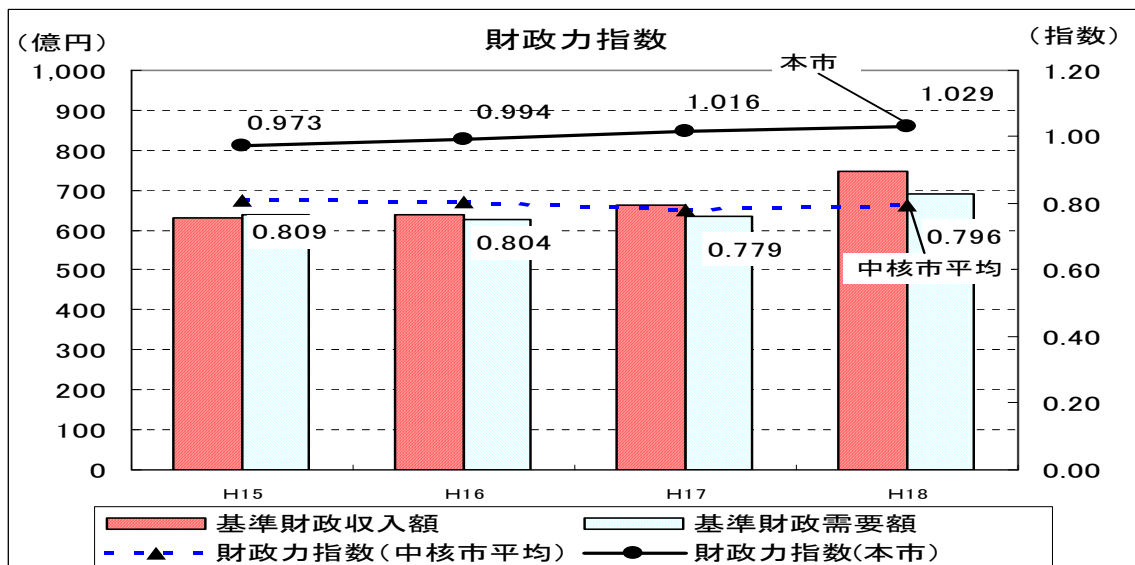
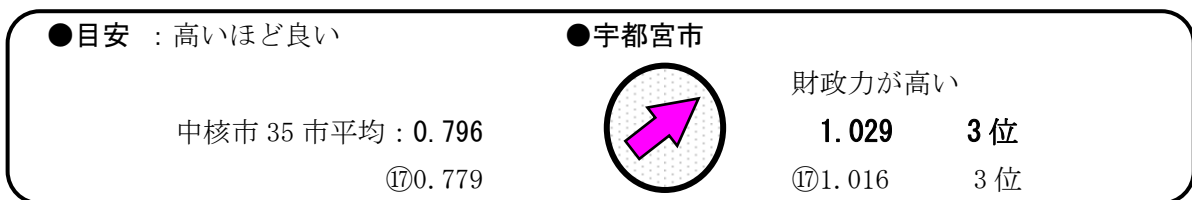
第2章 財政指標

この章では、財政指標により、本市の財政状況をお知らせします。財政指標を活用することにより、類似団体との比較などいろいろな角度から本市の財政状況を分析できます。

1. 財政力指数

- ・ 財政力指数とは、地方交付税法の規定により算出される指数で、標準的な行政活動に必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかを表しています（財政力指数が「1」未満の場合は、自力で財源確保ができない）。この指数が、普通交付税の交付額決定や、国が地方公共団体に対して行う各種財政援助の判断基準となります。

◆ 「財政力指数」＝（「基準財政収入額」÷「基準財政需要額」）の過去3年間の平均値



「財政力指数」は、1.029 と前年度より 0.013 ポイント上昇しました。

中核市平均は、0.796 で前年度より 0.017 ポイント上昇しており、本市の中核市における順位は、前年度と同じ 3 位となりました。財政力指数は、年々上昇しており、H16 からは基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、標準的な行政活動に必要な財源を、全て自力で調達できることから、財政力は高いと言えます。

- ・ **基準財政収入額**とは、普通交付税の算出の際に、税収入などを一定の方法で算定した額です。
- ・ **基準財政需要額**とは、普通交付税の算出の際に、合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法で算定した額です。

2. 経常収支比率

- ・経常収支比率とは、毎年度継続的に収入があり自由に使い方を決定できるお金（経常一般財源）のうち、どれくらいのお金が扶助費など節減することが困難な経費（経常的経費）に使われているかを表す比率です。
- ・つまり、この比率が低いということは、「支払わなければならないお金が少ない」ということです。ですから、社会情勢や市民ニーズに「柔軟に対応できる、自由に使えるお金を多く確保できる（財政構造の弾力性が高い）」ことを意味します。
- ・逆に比率が高くなると、「自由に使えるお金が少ない（硬直化している）」ことを意味します。

◆「経常収支比率」＝「経常的経費充当一般財源」÷「経常一般財源」

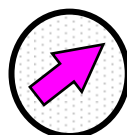
●目安：低いほど良い

（本市の目標：80%台）

中核市 35 市平均：88.0%

⑰86.9%

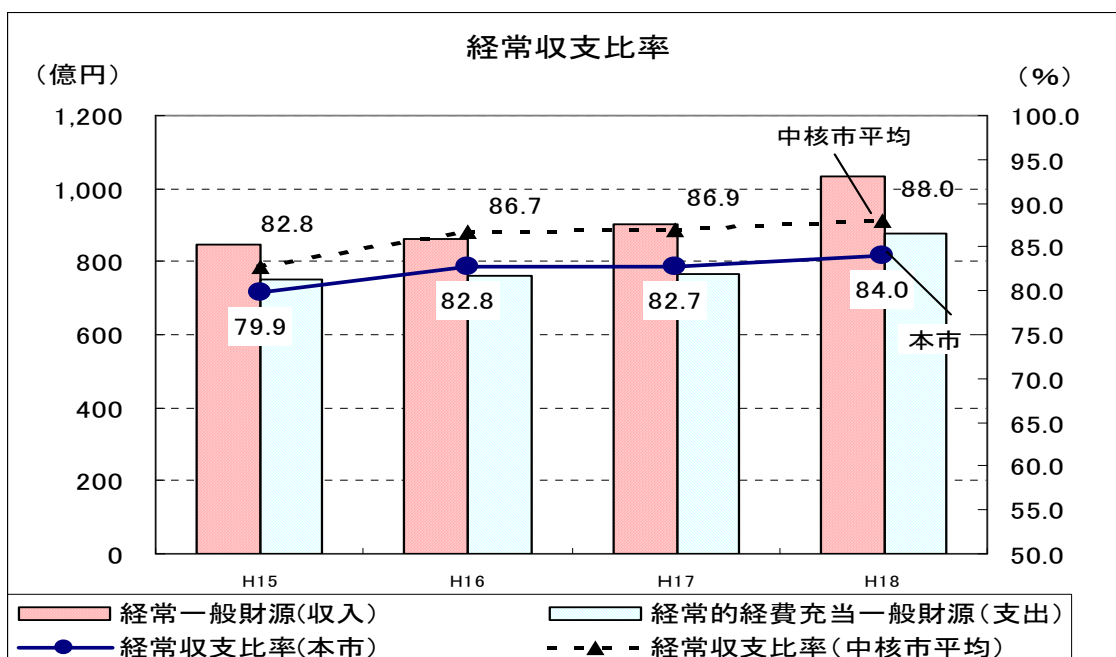
●宇都宮市



財政構造の柔軟性が高い

84.0% 5位

⑰82.7% 7位



「経常収支比率」は、84.0%で前年度より 1.3 ポイント上昇しました。この要因としては、扶助費などの充当すべき経常的経費が増加したことがあげられます。

中核市平均は、88.0%で前年度より 1.1 ポイント上昇しており、本市の中核市における順位は、前年度の 7 位から 2 つ上がって 5 位となりました。目標としている 80% 台を維持しており、財政構造の柔軟性は高いと言えますが、年々上昇傾向にあり、徐々に財政構造の柔軟性が低下していると言えます。

3. 自主財源比率

- ・自主財源とは、地方自治体が自主的に収入できる財源であり、具体的には市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入で構成されます。
- ・自主財源比率は、歳入全体に対する自主財源の占める割合であり、財政基盤の安定性や行政活動の自律性を確保するためにはこの割合が高いことが望ましいとされています。
- ・なお、市町村の独自の事業以外については、その事業内容に応じて国や県が支出する負担金や補助金による収入がありますが、これは自主財源ではありません。

◆「自主財源比率」＝「自主財源」÷「歳入総額」

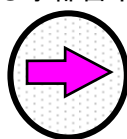
●目安：高いほど良い

(本市の目標：70%以上)

中核市 35 市平均：56.9%

⑰56.4%

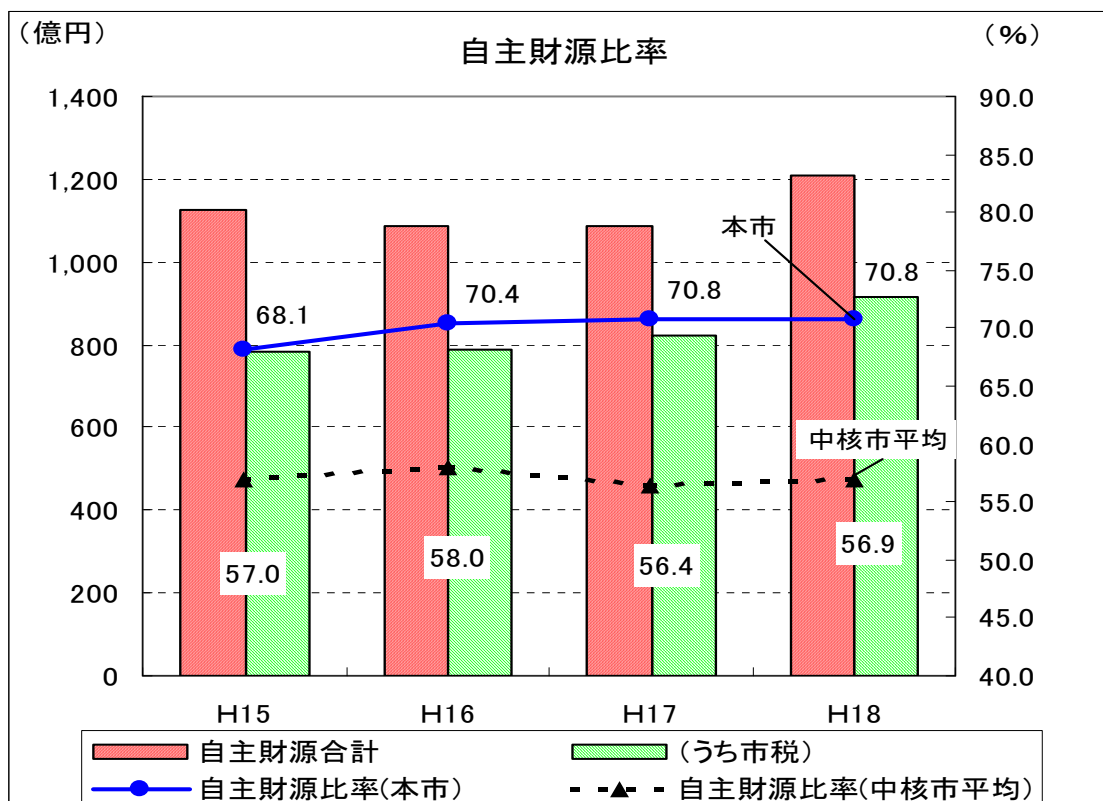
●宇都宮市



財政構造の安定性が高い

70.8% 5位

⑰70.8% 3位



「自主財源比率」は、70.8%で前年度と同率でした。

中核市平均は、56.9%で前年度より0.5ポイント上昇しており、本市の中核市における順位は前年度の3位から2つ下がって、5位となりました。H16からは景気回復と一部企業の業績好調が続いていることから、目標としている70%以上を達成しており、財政基盤の安定性は高いと言えます。

4. 義務的経費比率

- ・義務的経費比率とは、法令やその性質により支出が義務付けられており、任意に節減できない経費（人件費、扶助費、公債費）が、歳出総額においてどれくらい占めているのかを表す比率です。
- ・義務的経費を家計に例えると、食費や家賃、光熱水費のようなイメージであり、生活する上で必要不可欠な経費です。しかし、歳出においてこの比率が高いと、資産形成や新たな事業など市民ニーズを反映した政策に使うことのできる経費が少なくなります。

◆「義務的経費比率」＝「義務的経費」÷「歳出総額」

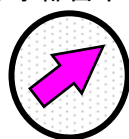
●目安：低いほど良い

（本市の目標：50%以内）

中核市 35 市平均：51.2%

⑰49.6%

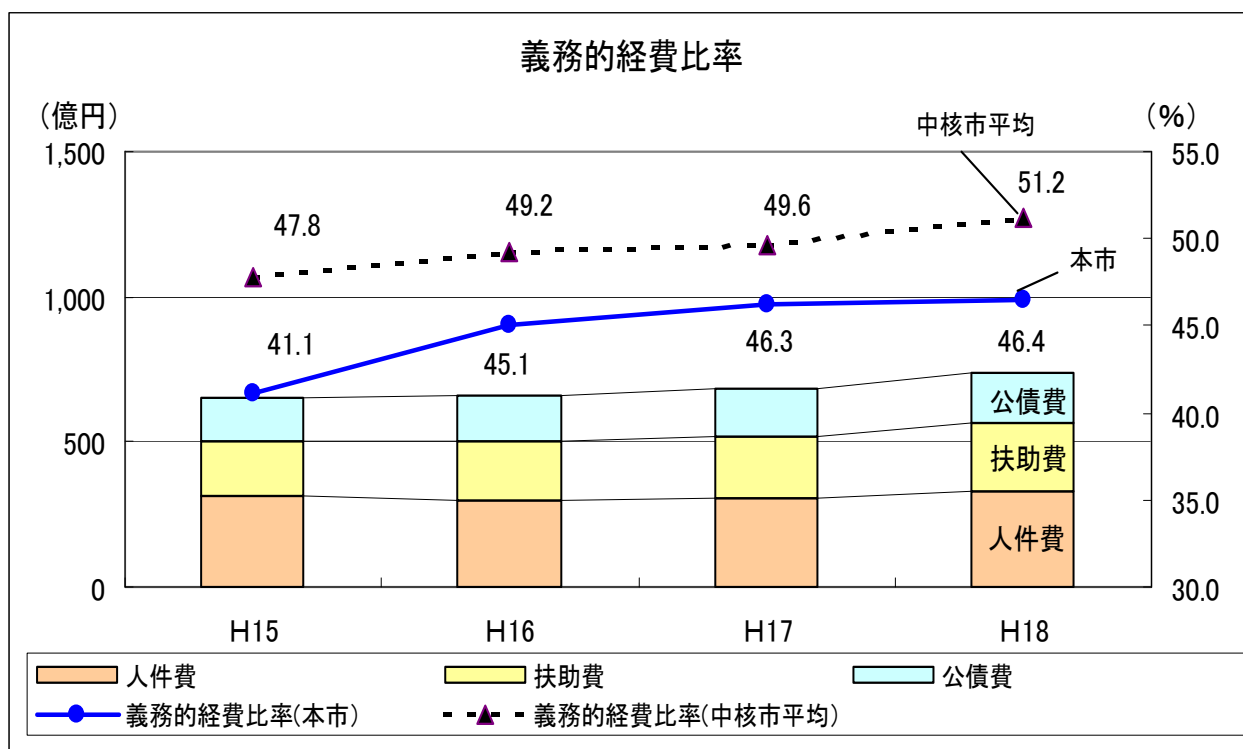
●宇都宮市



財政構造の柔軟性が高い

46.4% 8位

⑰46.3% 8位



「義務的経費比率」は、46.4%で前年度より 0.1 ポイント上昇しました。この要因としては、児童手当や子ども医療費助成費の対象年齢の拡大などに伴い、「扶助費」が増加したことがあげられます。

中核市平均は、51.2%で前年度より 1.6 ポイント上昇しており、本市の中核市における順位は前年度と同じ 8 位となりました。目標としている 50%以内を達成しており、財政構造の柔軟性は高いと言えますが、年々上昇傾向にあり、徐々に財政構造の柔軟性が低下していると言えます。

5. 公債費負担比率

- ・公債費負担比率とは、本来、自由に使えるはずである税などの一般財源がどれくらい公債費（借入金の返済）に使われているかを表す比率です。この比率が高いと自主的・主体的に使える財源が少ない（財政運営の硬直性が高まっている）ことを意味します。
- ・地方債を借入れた後は、定められた期間・条件に従って、毎年の元金返済、利息支払をしていかななくてはなりません。つまり、借りた時は資金が増えるので便利ですが、後年度において財政の負担が増えていくことにもなります。
- ・公債費負担比率をみることで、現在の「地方債での借入額は多すぎないか？」と検証したり、今後新規で地方債借入れする際に「将来的な財政負担はどのような見通しか？今後の返済計画をどうしていくのか？」と展望したりすることができます。

◆「公債費負担比率」＝「公債費充当一般財源（繰上償還分を含む）」÷「一般財源総額」

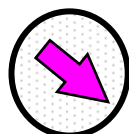
●目安：低いほど良い

（本市の目標：15%以内）

中核市 35 市平均：17.1%

⑰16.6%

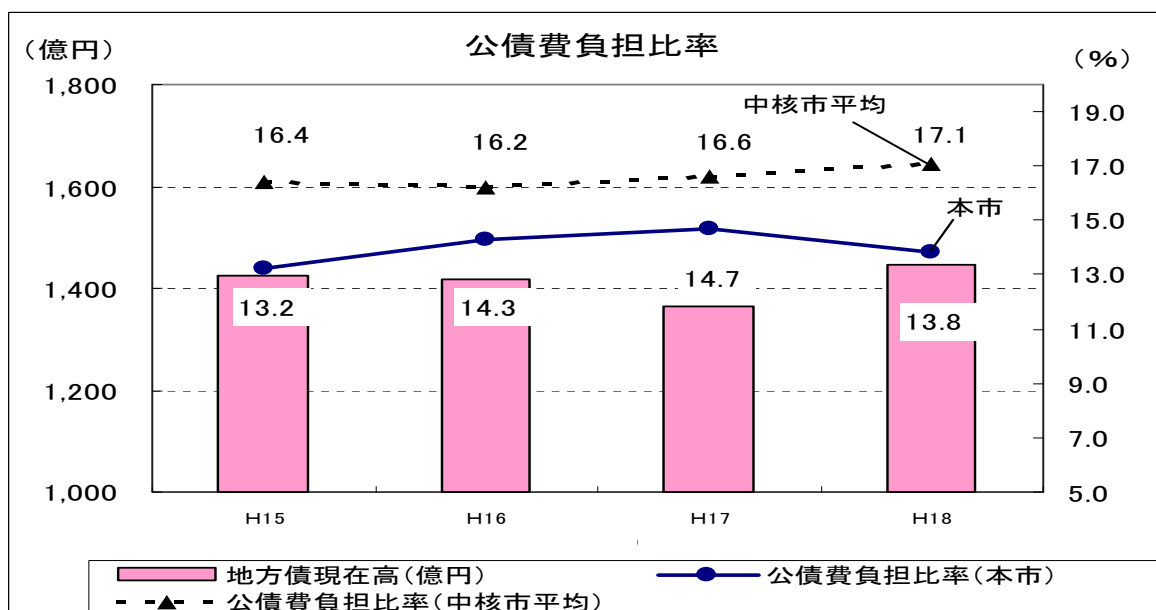
●宇都宮市



財政構造の柔軟性が高い

13.8% 10位

⑰14.7% 11位



「公債費負担比率」は、13.8%で前年度より 0.9 ポイント低下しました。この要因としては、一般財源が増加したのに対し、公債費（借入金の返済）が減少したことなどがあげられます。

中核市平均は、17.1%で前年度より 0.5 ポイント上昇しており、本市の中核市における順位は前年度の 11 位から 1 つ上がって 10 位となりました。市債の残高は、「元金償還額以内の発行額に止める」として抑制してきた努力の結果で、目標としている 15%以内を達成しており、財政構造の柔軟性は高いと言えます。

6. 投資的経費比率

- ・投資的経費比率とは、公共施設や道路など市の財産として、将来残るものに支出される経費（普通建設事業費、災害復旧事業費など）が、歳出総額においてどれくらい占めているのかを表す比率です。
- ・市の財産として形成される資産は、魅力あるまちづくりや生活環境の向上など市民ニーズを反映した本市独自の成果ですから、歳出においてこの比率を見ることにより、「資産形成力」を検証することができます。

◆「投資的経費比率」＝「投資的経費」÷「歳出総額」

●目安：高いほど資産形成力がある

●宇都宮市

中核市 35 市平均：14.5%

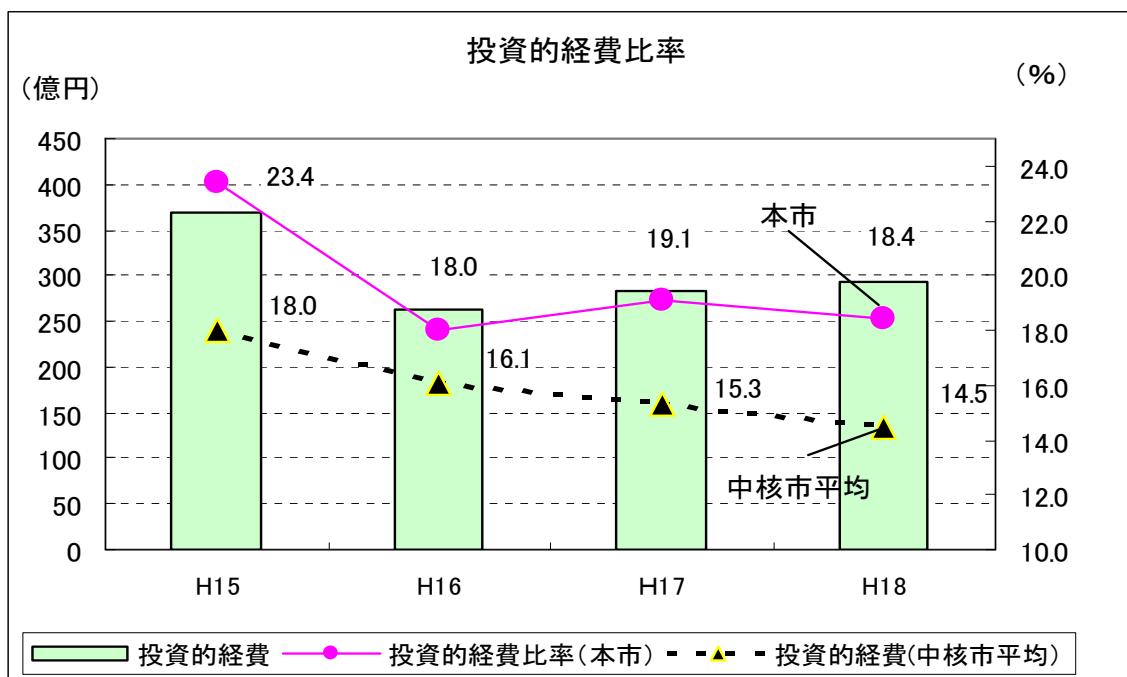
⑰15.3%



資産形成力が高い

18.4% 7位

⑰19.1% 8位



「投資的経費比率」は、18.4%で前年度より0.7ポイント低下しました。この要因は、(仮称)東消防署の建設に着手したものの、子ども発達センター建設事業や宇都宮城址公園整備事業などが完了したことなどがあげられます。

中核市平均は、14.5%で前年度より0.8ポイント低下しており、本市の中核市における順位は前年度の8位から1つ上がって7位となりました。景気の低迷による国や県の建設事業関連予算の削減などが投資的経費減少の大きな要因となっていますが、他の類似都市に比べ本市においては、投資的経費の確保に努めていると言えます。

7. 財政健全化法による4つの財政指標

地方公共団体の財政破綻を早い段階で食い止めることを目的とした財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）が平成19年6月に成立しました。

この法律には、地方公共団体の財政判断の基準となる新たな4つの指標が規定されています。この指標の具体的な算定基準は、現在国において作成中ですが、平成19年度の決算から、公表が義務付けられ、平成20年度の決算からは指標が基準を超えた場合には、財政健全化計画を定めなければならないことになっています。

- 実質赤字比率：普通会計の赤字を示すものです。
- 連結赤字比率：普通会計と公営企業会計を連結した会計の赤字を示すものです。
- 実質公債費比率：普通会計の債務残高の財政負担度を示すものです。
- 将来負担比率：普通会計に公営企業会計や第3セクターを連結した債務残高の財政負担度を示すものです。

○実質赤字比率と連結赤字比率の算定方式は次のとおりですが、本市は普通会計、公営企業会計とも黒字となっており、どちらの比率も「ゼロ」になると推定しています。

- ・ 実質赤字比率＝普通会計の実質赤字÷標準財政規模
- ・ 連結赤字比率＝連結会計の実質赤字÷標準財政規模

○実質公債費比率の算定方式及び算定結果は次のとおりです。

- ・ 実質公債費比率＝（普通会計の実質的な公債費÷標準財政規模）の過去3年間の平均値

●目安：低いほど良い

●宇都宮市

中核市 35 市平均：14.2%

⑰14.0%



財政構造の柔軟性が高い

12.2% 10位

⑰11.8% 9位

○将来負担比率の算定方式は次のとおりですが、将来負担額の具体的な算定基準が示されていないため、その基準が明らかになった段階で算定し、お知らせしていきます。

- ・ 将来負担比率＝連結会計と第3セクターの将来負担額÷標準財政規模

※現時点で分かっている内容で算出しています。

参考：実質公債費比率が18.0%を超えると、地方債を発行する際に国の許可が必要になります。

公営企業会計とは、地方公営企業法の全部又は一部が適用される事業を経理する会計で、本市では、「水道事業会計」「下水道事業会計」「中央卸売市場事業会計」「農業集落排水事業特別会計」「駐車場特別会計」「土地取得事業特別会計」が該当しています。

第3章 財務諸表

この章では、「バランスシート」、「行政コスト計算書」、「キャッシュ・フロー計算書」といった財務諸表により、資産形成や行政サービスに要したコストの情報についてお知らせします。

1. 財務諸表とは

- ・財務諸表とは、一言で言えば、「家計簿」のようなものです。
- ・財務諸表を家計に例えて、表したものが、下の図です。

図1 (単位:百万円)

バランスシート (平成18年3月末時点)			
資産 (財産)	現金・預金	5	負債 (借入)
			ローン
			0
		正味資産 (財源)	生活費等 控除後の 給料
			5

現金・預金は、生活費等控除後の給料によって、数年間にわたり蓄えられたことを意味します。

資産形成以外のコストは、コスト項目に計上されます。(資産形成されるものは、バランスシートに計上されます。)

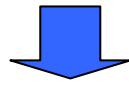


図2 (単位:百万円)

バランスシート (平成19年3月末時点)			
資産 (財産)	マンション	20	負債 (借入)
	現金・預金	1	ローン
			14
		正味資産 (財源)	生活費等 控除後の 給料
			7

図3 (単位:百万円)

行政コスト計算書		
コスト項目	生活費等	3
	収入項目	給料
		5

1年間の生活費等控除後の給料が財源として、正味資産に計上されます。
平成19年3月末時点の正味資産は、平成18年3月末時点に比べ、2百万円増加し、7百万円となっています。

図4 (単位:百万円)

キャッシュ・フロー計算書	
給料の収入	5
生活費等の支出	△ 3
ローンによる収入	14
マンションの購入による支出	△ 20
現金及び現金同等物の増減	△ 4
平成18年度末の現金・預金	5
平成19年度末の現金・預金	1

バランスシートに計上される資産形成にかかるお金の流れと行政コスト計算書に計上される資産形成以外にかかるお金の流れの両方が計上されるので、1年間のすべてのお金に関する流れがわかります。

- ・平成18年3月末時点の資産の状況は、図1の「バランスシート」のとおり、「現金・預金」が500万円となっています。その「現金・預金」は、「生活費等控除後の給料」によって、数年間にわたり蓄えられました。



- ・平成18年度中に、2,000万円の「マンション」を購入しました。
- ・「マンション」の購入資金は、「ローン」1,400万円、今までの蓄えてきた「現金・預金」500万円、今年度中に蓄えられた「生活費等控除後の給料」のうち100万円の合計2,000万円です。
- ・「生活費等控除後の給料」のうち、残りの100万円については、「現金・預金」100万円として、蓄えられました。
- ・これらを表したものが、図2の「バランスシート」です。



- ・資産形成以外にかかることについては、図3の「行政コスト計算書」で表されています。
- ・図3は、平成18年度中に稼いだ「給料」が500万円、「生活費等」のコストが300万円となっていることを表しています。
- ・収入項目とコスト項目の差額の200万円が、図2の「バランスシート」の「正味資産（財源）」に加算されます。



- ・資産形成にかかることについては「バランスシート」、資産形成以外にかかることについては「行政コスト」に計上されますが、その両方のお金の流れを表したものが、図4の「キャッシュ・フロー計算書」です。
- ・「現金・預金」は、500万円（平成18年3月末時点）から、平成18年度中の「現金及び現金同等物の増減」の400万円が減少し、100万円（平成19年3月末時点）となったことがわかります。

- ・ **バランスシート**とは、土地や建物などの財産（資産）と、その財産を持つために使ったお金の調達方法（負債・正味資産）の年度末時点の残高を表したものです。
- ・ **行政コスト計算書**とは、人的サービスや給付サービスなどの行政サービスにかかった経費（コスト）と、そのお金の出所（収入）を、1年間の総額で表したものです。
- ・ **キャッシュ・フロー計算書**とは、行政活動を資金の流れからみたもので、年度当初と年度末の資金の増減内訳を表したものです。

2. 作成基準

以下の基準により，作成しています。

- | | |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○ 対象会計 | バランスシート，行政コスト計算書，キャッシュ・フロー計算書については，普通会計を対象としています。
市全体のバランスシートについては，すべての会計（普通会計のほか，水道事業，下水道事業，中央卸売市場事業，農業集落排水事業，駐車場事業，国民健康保険，介護保険，老人保険，競輪，土地取得事業の各会計）を対象としています。 |
| ○ 基礎データ | 「地方財政状況調査」（決算統計）の数値を使用しています。 |
| ○ 作成基準日 | バランスシート，市全体のバランスシート
平成 19 年 3 月 31 日
行政コスト計算書，キャッシュ・フロー計算書
平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日 |
| ○ 資産の評価 | 建物の評価額は，当時の建設費を原価とし，国で示した耐用年数に基づき減価償却した後の資産を計上しています。
土地については，取得当時の価格を原価とし，減価償却は行いません。
その他については，建物と同様に，減価償却した後の評価額で計上しています。 |
| ○ その他 | 市全体のバランスシートについては，出資金など，各会計間の異動について，相殺・消去するなどの調整を行っています。 |

- ・ **地方財政状況調査（決算統計）**とは、総務省が毎年度実施している決算に関する統計調査です。調査は昭和 44 年度からはじめられており、それ以前の資産や負債に関するデータは、バランスシートには反映されていません。
- ・ **減価償却**とは、建物や道路などの有形固定資産（土地を除く）に関して、時間の経過による価値の減少分を費用計上することです。
- ・ **退職給与引当金**とは、年度末に市職員全員が退職すると仮定し、支給する退職金を見積り、これを引き当て計上するものです。

3. バランスシート

[有形固定資産]

市民サービスを行うために必要な物質的な資産で、建物、道路といった不動産、及び車両、高額備品等の動産です。

[投資等]

公営企業や外郭団体等への出資金、第三者への貸付金残高、特定の目的に使用するために積み立てられている基金の残高です。

[流動資産]

現金・預金や、市税等の未収金を言います。年度間の財源調整に用いられる財政調整基金、市債の償還に用いられる減債基金は、流動性が高いことから、この中に含めて計上しています。

借 方 (資金の使いみちを表しています)			
[資産の部]			
	18年度	17年度	増減
1. 有形固定資産			
(1)総務費 市役所庁舎, 地区市民センター, 文化会館など	42,176	42,799	△ 623
(2)民生費 保育園, 老人福祉センター, 総合福祉センターなど	13,673	13,088	585
(3)衛生費 保健所, 保健センター, 畜場, 清掃工場など	51,550	52,898	△ 1,348
(4)労働費 勤労青少年ホームなど	277	283	△ 6
(5)農林水産業費 ほ場整備, 農道, 林道, 農林公園, 森林公園など	18,267	19,043	△ 776
(6)商工費 起業家育成支援施設, 観光地駐車場など	1,235	1,241	△ 6
(7)土木費 道路, 街路, 河川, 公園, 市営住宅など	379,071	371,373	7,698
(8)消防費 消防庁舎, 消防分団詰所など	9,753	9,735	18
(9)教育費 小中学校, 美術館, 図書館, 体育館など	157,955	157,614	341
(10)その他	9,603	9,828	△ 225
有形固定資産計 (うち土地)	683,560 264,070	677,902 259,919	5,658 4,151
2. 投資等			
(1)投資及び出資金 下水道事業, 大谷地域整備公社等への出資金など	15,222	14,001	1,221
(2)貸付金 奨学資金, 母子寡婦福祉資金などの貸付金	2,364	2,229	135
(3)基金	15,899	17,076	△ 1,177
①特定目的基金	12,712	13,589	△ 877
②土地開発基金	2,681	2,981	△ 300
③定額運用基金	506	506	0
(4)その他	0	594	△ 594
投資等計	33,485	33,900	△ 415
3. 流動資産			
(1)現金・預金	32,494	26,449	6,045
①財政調整基金	12,402	11,556	846
②減債基金	8,865	8,200	665
③歳計現金	11,227	6,693	4,534
(2)未収金	8,125	8,297	△ 172
①地方税	5,683	5,983	△ 300
②その他	2,442	2,314	128
流動資産計	40,619	34,746	5,873
資 産 合 計	757,664	746,548	11,116

(単位：百万円)

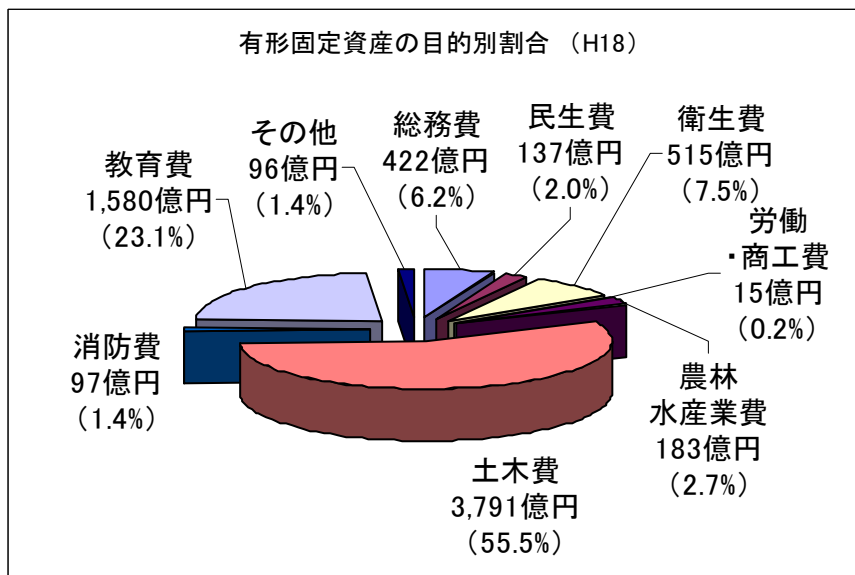
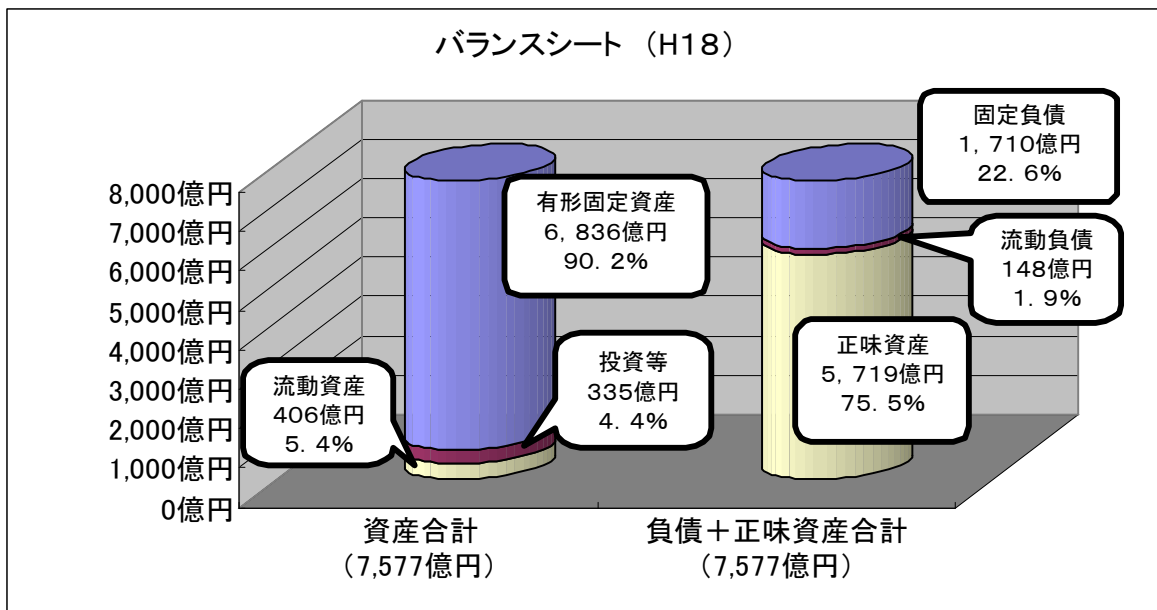
貸 方 (資金の調達方法を表しています)			
[負債の部]			
	18年度	17年度	増減
1. 固定負債			
(1) 地方債 市債残高のうち翌年度償還予定額を除いたもの	129,865	136,680	△ 6,815
(2) 債務負担行為 物件の引渡しを受けたものに対する支払予定額など	4,347	7,174	△ 2,827
①物件の購入等	4,347	7,174	△ 2,827
②債務保証又は損失補償	0	0	
(3) 退職給与引当金 年度末に職員全員が退職した場合の退職金要支給額	36,784	36,521	263
固定負債計	170,996	180,375	△ 9,379
2. 流動負債			
(1) 翌年度償還予定額 市債残高のうち翌年度償還予定額	14,753	14,235	518
(2) 翌年度繰上充用金 翌年度の歳入を前受けして、当期の支払に充てたもの	0	0	0
流動負債計	14,753	14,235	518
負債合計	185,749	194,610	△ 8,861
[正味資産の部]			
1. 国庫支出金 資産形成の財源として充当された国からの補助金等	74,426	72,456	1,970
2. 県支出金 資産形成の財源として充当された県からの補助金等	17,451	17,322	129
3. 一般財源等 資産形成の財源として充当された市税等	480,038	462,160	17,878
正味資産合計	571,915	551,938	19,977
負債・正味資産合計	757,664	746,548	11,116

[固定負債]

翌年度以降も残る長期の負債です。

[流動負債]

翌年度中に支払期限等が到来して、本市が支出すべき負債です。



《 資産の状況 》

- ・資産は、様々な行政サービスを提供するために形成した、土地や建物などの市民の財産であり、基本的には処分できないものです。

～ 「資産」は前年度比 111 億円増 ～

「資産」は、7,577 億円で前年度比 111 億円増加しました。

内訳は、土地や建物などの「有形固定資産」が 6,836 億円で、子ども発達センターや宇都宮城址公園の建設などにより 57 億円の増、出資金や貸付金などの「投資等」が 335 億円で、合併による特定目的基金の財政調整基金への積替などにより 4 億円の減、現金・預金などの「流動資産」が 406 億円で、歳計現金の増加などにより 59 億円の増となりました。

《 負債の状況 》

- ・負債は、資産形成の元手である借金（地方債）など、市民の負担として、将来にわたり返済していかなければならないものです。

～ 「負債」は前年度比 89 億円減 ～

「負債」は、1,858 億円で前年度比 89 億円減少しました。

内訳は、長期的に返済が必要な「固定負債」が 1,710 億円で、翌年度償還予定額を除く「地方債」の減少などにより 94 億円の減、1 年以内に返済予定の「流動負債」が 148 億円で、翌年度償還予定の「地方債」の増加により 5 億円の増となりました。

《 正味資産の状況 》

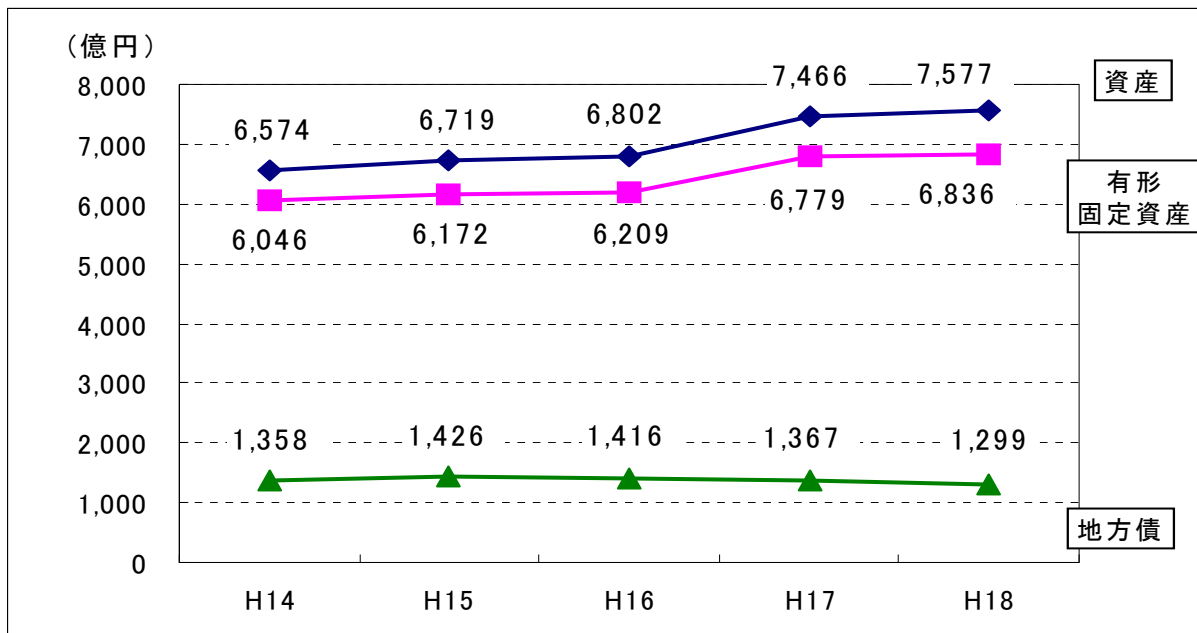
- ・正味資産は、これまでの世代によって形成され、今後返済の必要がない純粋な資産です。

～ 「正味資産」は前年度比 200 億円増 ～

「正味資産」は、5,719 億円で前年度比 200 億円増加しました。

内訳は、土地・建物の取得に充てた国・県からの補助金が合わせて 919 億円で、21 億円の増、市税などの一般財源は、4,800 億円で、179 億円の増となりました。

(参考) バランスシートの資産、有形固定資産、地方債の推移 (H17～ 1市2町合計)



平成 14 年度から平成 18 年度の 5 年間では、平成 18 年度末の市町合併に伴い、「資産」では 1,003 億円の増、「有形固定資産」では 790 億円の増と大幅な増となり、地方債は 59 億円の減となっています。

《 市民1人あたりのバランスシート 》

(単位:千円)

	借 方				増 減	貸 方				増 減
	平成18年度		平成17年度			平成18年度		平成17年度		
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比	
[資産の部]										
1. 有形固定資産	1,367	90.2%	1,360	90.8%	7	342	22.6%	362	24.2%	▲ 20
(うち土地)	528	34.9%	521	34.8%	7	259	17.1%	275	18.3%	▲ 16
2. 投資等	67	4.4%	68	4.5%	▲ 1	9	0.6%	14	1.0%	▲ 5
(1)投資及び出資金	30	2.0%	29	1.9%	1	74	4.9%	73	4.9%	1
(2)貸付金	5	0.3%	4	0.3%	1					
(3)基金	32	2.1%	35	2.3%	▲ 3					
3. 流動資産	81	5.4%	70	4.7%	11					
(1)現金・預金	65	4.3%	53	3.5%	12					
(2)未収金	16	1.1%	17	1.2%	▲ 1					
資 産 合 計	1,515	100%	1,498	100%	17	371	24.5%	391	26.1%	▲ 20
[負債の部]										
1. 固定負債	342	22.6%	362	24.2%	▲ 20					
(1)地方債	259	17.1%	275	18.3%	▲ 16					
(2)債務負担行為	9	0.6%	14	1.0%	▲ 5					
(3)退職給与引当金	74	4.9%	73	4.9%	1					
2. 流動負債	29	1.9%	29	1.9%	0					
(1)翌年度償還予定額	29	1.9%	29	1.9%	0					
負 債 合 計	371	24.5%	391	26.1%	▲ 20					
[正味資産の部]										
1. 国庫支出金	149	9.8%	145	9.7%	4					
2. 県支出金	35	2.3%	35	2.3%	0					
3. 一般財源等	960	63.4%	927	61.9%	33					
正 味 資 産 合 計	1,144	75.5%	1,107	73.9%	37					
負 債・正 味 資 産 合 計	1,515	100%	1,498	100%	17					

宇都宮市の人口

・平成19年3月31日現在 500,211人

・平成18年3月31日現在(1市2町合計)

498,477人

～ 「資産」は、市民1人あたりに換算すると、前年度比1万7千円増 ～

土地、建物、現金・預金などの「資産」は、市民1人あたりに換算すると、151万5千円で前年度比1万7千円増加しました。

内訳は、「有形固定資産」が7千円の増、「投資等」が1千円の減、「流動資産」が1万1千円の増となりました。

地方債などの「負債」は、市民1人あたりに換算すると、37万1千円で2万円の減となりました。

資産から負債を引いた純粋な資産である「正味資産」は、市民1人あたりに換算すると、114万円4千円で前年度比3万7千円の増となりました。

4. 行政コスト計算書

〔行政コスト〕 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費
1	(1)人件費	29,180	22.8	996	7,866	4,876	3,768
	(2)退職給与引当金繰入	3,809	2.9	130	1,027	637	492
	【人にかかるコスト】 計	32,989	25.7	1,126	8,893	5,513	4,260
2	(1)物件費	20,797	16.3	57	4,201	1,620	6,231
	(2)維持補修費	2,716	2.1	0	61	25	666
	(3)減価償却費	21,683	16.9	0	1,089	647	2,921
	【物にかかるコスト】 計	45,196	35.3	57	5,351	2,292	9,818
3	(1)扶助費	24,039	18.8			23,667	148
	(2)補助費等	10,287	8.0	10	1,085	1,717	503
	(3)繰出金	9,696	7.6	0	0	8,110	129
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	1,959	1.5	0	58	564	488
	【移転支的コスト】 計	45,981	35.9	10	1,143	34,058	1,268
4	(1)災害復旧事業費	0	0.0				
	(2)失業対策事業費	0	0.0				
	(3)公債費(利子分のみ)	3,084	2.4				
	(4)債務負担行為繰入	0	0.0	0	0	0	0
	(5)不納欠損額	923	0.7				
	【その他のコスト】 計	4,007	3.1	0	0	0	0
行政コスト 合計 a		128,173	100	1,193	15,387	41,863	15,346
(構成比 %)				0.9	12.0	32.7	12.0

〔収入項目〕

1	使用料・手数料等	b	11,684		0	3,044	2,045	3,160
	b/a %		9.1		0.0	2.4	1.6	2.5
2	国庫(県)支出金	c	16,723			1,057	14,882	374
	c/a %		13.0			0.8	11.6	0.3
3	一般財源	d	114,691					
	d/a %		89.5					
収入 (b+c+d)		e	143,098					
4	正味資産国庫(県) 支出金償却額	f	2,953					
5	期首一般財源等		462,160					
差引 (e-a+f) 一般財源等増減額			17,878					
6	期末一般財源等		480,038					

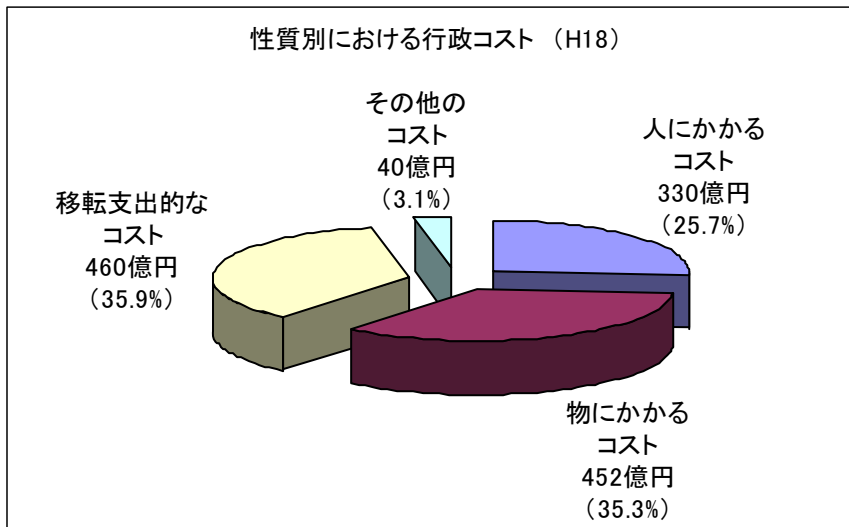
(単位:百万円, %)

労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
65	552	360	2,613	3,830	4,254			0	
8	72	47	341	500	555			0	
73	624	407	2,954	4,330	4,809			0	
22	400	126	1,563	440	6,137			0	
2	40	5	1,538	19	360				
6	1,213	57	11,274	501	3,749			226	
30	1,653	188	14,375	960	10,246	0		226	
					224				
68	225	332	4,877	142	1,328				
0	521	0	936	0	0	0	0	0	
0	460	169	218	2	0	0			
68	1,206	501	6,031	144	1,552	0		0	
						0			
0									
							3,084		
0	0	0	0	0	0	0			
									923
0	0	0	0	0	0	0	3,084	0	923
171	3,483	1,096	23,360	5,434	16,607	0	3,084	226	923
0.1	2.7	0.9	18.2	4.2	13.0	0.0	2.4	0.2	0.7

43	23	736	1,813	26	229	0	565	0	
0.0	0.0	0.6	1.4	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0	
0	57	40	122	1	190	0	0	0	
0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	

- ・退職給与引当金繰入とは、退職給与引当金の前年度比増減分に当該年度に支出した退職金を合計し計上したものです。
- ・物件費とは、印刷製本、備品購入、業務委託などに要する経費です。
- ・減価償却費とは、有形固定資産（土地を除く）に関して、時間の経過による価値の減少分を費用として計上したものです。
- ・扶助費とは、生活保護や児童手当の支給、医療扶助に要する経費です。
- ・補助費等とは、個人や団体への補助金等です。
- ・繰出金とは、特別会計などへ繰出した資金です。
- ・債務負担行為繰入とは、債務負担行為で、債務が確定した額を繰入計上したものです。
- ・不納欠損額とは、市税などの未収金のうち不納欠損として処理した額です。
- ・使用料・手数料等とは、「使用料及び手数料」、「分担金及び負担金」などの現年調定です。
- ・一般財源とは、「地方税」、「地方譲与税」、「地方交付税」などの現年調定額です。

《 性質別における行政コスト 》



	平成18年度	平成17年度	増減
人にかかるコスト	330億円	331億円	▲1億円
物にかかるコスト	452億円	446億円	6億円
移転支出的なコスト	460億円	451億円	9億円
その他のコスト	40億円	43億円	▲3億円
合計	1,282億円	1,271億円	11億円

～ 「移転支出的なコスト」は、前年度比9億円増 ～

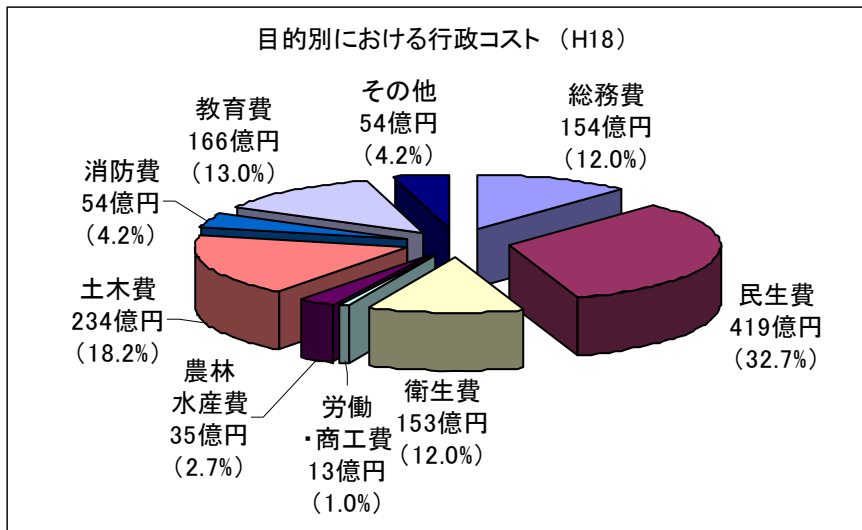
「行政コスト」を性質別にみると、人件費などの「人にかかるコスト」は、18年度における退職金支払額の減により、前年度比1億円減の330億円（全体の25.7%）となりました。

物件費や減価償却費などの「物にかかるコスト」は、合併に伴う電算システム修正業務や施設の老朽化による維持修繕費が増加したことなどにより、前年度比6億円増加し、452億円（同35.3%）となりました。

扶助費などの「移転支出的なコスト」は、支給対象年齢の拡大に伴う児童手当の増や生活保護費の増などにより、前年度比9億円増加し、460億円（同35.9%）となりました。

「その他のコスト」は、地方債の利子支払額が減少したことなどにより、前年度比3億円減少し、40億円（同3.1%）となりました。

《 目的別における行政コスト 》



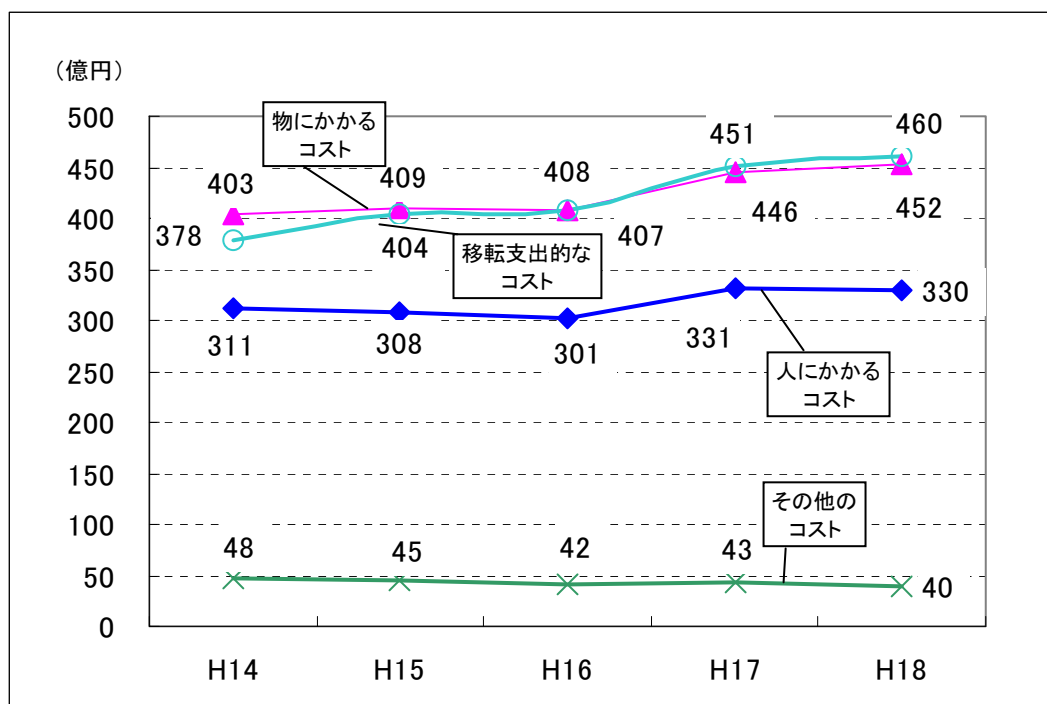
	平成18年度	平成17年度	増減
総務費	154億円	146億円	8億円
民生費	419億円	408億円	11億円
衛生費	153億円	156億円	▲3億円
労働・商工費	13億円	15億円	▲2億円
農林水産業費	35億円	37億円	▲2億円
土木費	234億円	226億円	8億円
消防費	54億円	57億円	▲3億円
教育費	166億円	169億円	▲3億円
その他	54億円	57億円	▲3億円
合計	1,282億円	1,271億円	11億円

～ 「民生費」は前年度比 11 億円増、「総務費」「土木費」は前年度比 8 億円増 ～

「行政コスト」を目的別に見ると、増加項目として、「民生費」が生活保護費，児童福祉費の増などにより 11 億円増加し，419 億円（全体の 32.7%）となりました。

また、「総務費」は，合併により 8 億円増加し，154 億円（同 12.0%），「土木費」は，土地取得事業会計への繰出金の増などにより，8 億円増加し，234 億円（同 18.2%）となりました。

(参考) 行政コストの推移



コストの内訳をみると、扶助費の増加により、「移転支出的なコスト」が増加している一方、地方債の利子支払額の減少などにより、「その他のコスト」は減少傾向にあります。

《 市民1人あたりの行政コスト 》

(単位:円)

	平成18年度	平成17年度	増減
人にかかるコスト	65,951	66,546	▲ 595
物にかかるコスト	90,353	89,377	976
移転支出的なコスト	91,923	90,457	1,466
その他のコスト	8,011	8,634	▲ 623
合計	256,238	255,014	1,224

宇都宮市の人口
平成19年3月31日現在
500,211人
平成18年3月31日現在
(1市2町合計)
498,477人

～ 「行政コスト」を、市民1人あたりに換算すると、25万6千円～

「行政コスト」を、市民1人あたりに換算すると、25万6千円となりました。

内訳は、「人にかかるコスト」が6万6千円、「物にかかるコスト」が9万円、「移転支出的なコスト」が9万2千円、「その他のコスト」が8千円となりました。

5. キャッシュ・フロー計算書

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

I 行政サービスに関するキャッシュ・フロー		
1. 税収（市税及び地方譲与税）		96,701
2. 使用料及び手数料収入		5,290
3. 人件費による支出	▲	32,726
4. 物件費による支出	▲	20,796
5. 維持補修費による支出	▲	2,716
6. 扶助費による支出	▲	24,039
7. 諸収入		3,357
	小計	25,071
8. 交付金による収入（地方消費税交付金，地方交付税など）		12,761
9. 国庫及び都道府県支出金による収入		19,038
10. 分担金・負担金・寄付金による収入		1,653
11. 補助費等による支出	▲	12,246
12. 災害復旧費による支出		0
	行政サービスに関するキャッシュ・フロー ①	46,277
II 資産形成に関するキャッシュ・フロー		
1. 有形固定資産の取得による支出	▲	27,342
2. 国庫及び都道府県支出金による収入		5,050
3. 財産の売却・運用による収入		1,260
4. 貸付金元利収入		9,385
5. 貸付金の貸付による支出	▲	9,532
6. 投資及び出資による支出	▲	1,262
7. 他会計・基金からの繰入による収入		1,796
8. 積立基金への積立による支出	▲	508
9. 他会計・定額運用基金への繰出による支出	▲	9,697
	資産形成に関するキャッシュ・フロー ②	▲ 30,850
III 財務活動に関するキャッシュ・フロー		
1. 地方債の発行による収入		7,993
2. 地方債の償還による支出	▲	14,289
3. 支払利子及び公債諸費による支出	▲	3,085
	財務活動によるキャッシュ・フロー ③	▲ 9,381
IV 現金及び現金同等物の増減額 ①+②+③		6,046
V 現金及び現金同等物の繰越残高		26,449
VI 現金及び現金同等物の年度末残高		32,495
内訳)		
	財政調整基金	12,402
	減債基金	8,865
	歳計現金	11,228
		32,495

- ・行政サービスに関するキャッシュ・フローとは、市税や地方譲与税、使用料等の収入、人件費や物件費、扶助費等の支出など、資産形成や財務活動以外の行政サービスに関するお金の流れを表したものです。
- ・補助費等には、行政コスト計算書に計上された「補助金等」の他に、「普通建設事業費（他団体への補助金等）」も含まれています。
- ・資産形成に関するキャッシュ・フローとは、固定資産の取得・売却、固定資産取得の財源としての国及び県支出金による収入、他会計等への出資など、資産形成に関するお金の流れを表したものです。
- ・財務活動に関するキャッシュ・フローとは、地方債の発行による収入や地方債の償還・支払利子による支出といった財務活動に関するお金の流れを表したものです。

《 活動別キャッシュ・フロー 》

	平成18年度	平成17年度	増減
行政サービスに関する キャッシュ・フロー ①	463億円	388億円	75億円
資産形成に関する キャッシュ・フロー ②	▲309億円	▲301億円	▲8億円
行政活動全般の キャッシュ・フロー ①+②	154億円	87億円	67億円
財務活動に関する キャッシュ・フロー ③	▲94億円	▲55億円	▲39億円
現金及び現金同等物の増減額 ①+②+③	60億円	32億円	28億円

- ・「行政サービスに関するキャッシュ・フロー」の黒字額が小さいほど、財政構造が硬直化していることを表します。
- ・「資産形成に関するキャッシュ・フロー」の赤字額を、将来負担を伴う地方債で賄わないためには、「行政サービスに関するキャッシュ・フロー」の黒字額の範囲内に抑えることが必要です。

～ 現金及び現金同等物が、1年間で60億円増 ～

「行政サービスに関するキャッシュ・フロー」は、市税等の収入の増により、前年度比75億円の黒字額が増加し、463億円の黒字となりました。

「資産形成に関するキャッシュ・フロー」は、国及び都道府県支出金収入が減となったことにより、前年度比8億円の赤字額が増加し、309億円の赤字となりました。

「行政活動全般のキャッシュ・フロー」は、154億円の黒字となり、これを基に、「財務活動に関するキャッシュ・フロー」に示されているとおり、地方債残高を63億円削減（残り31億円については、地方債等の利子支払いに充当）することができました。

以上の活動により、現金及び現金同等物が60億円増加しました。

《 市民1人あたりのキャッシュ・フロー 》

(単位:円)

	平成18年度	平成17年度	増減
行政サービスに関する キャッシュ・フロー ①	92,515	77,787	14,728
資産形成に関する キャッシュ・フロー ②	▲ 61,674	▲ 60,398	▲ 1,276
行政活動全般の キャッシュ・フロー ①+②	30,841	17,389	13,452
財務活動に関する キャッシュ・フロー ③	▲ 18,755	▲ 10,963	▲ 7,792
現金及び現金同等物の増減額 ①+②+③	12,086	6,426	5,660

宇都宮市の人口

平成19年3月31日現在 500,211人

平成18年3月31日現在(1市2町合計)

498,477人

～ 市民1人あたりに換算すると、「現金及び現金同等物」が、1年間で1万2千円増 ～

市民1人あたりに換算すると、9万3千円の収入(行政サービスに関するキャッシュ・フロー)に対して、6万2千円の支出(資産形成に関するキャッシュ・フロー)をしました。

また、これらの差額3万1千円により、借入金を1万9千円返済(財務活動に関するキャッシュ・フロー)し、現金及び現金同等物が1万2千円増加しました。

6. 市全体のバランスシート

普通会計のほか、本市におけるすべての会計を含めたバランスシートです。

(単位:百万円)

借 方 (資金の使いみちを表しています)				貸 方 (資金の調達方法を表しています)			
[資産の部]				[負債の部]			
	18年度	17年度	増減		18年度	17年度	増減
1. 有形固定資産				1. 固定負債			
				(1) 地方債	293,522	299,604	△ 6,082
(1) 普通会計	683,560	677,902	5,658	① 普通会計	129,865	136,680	△ 6,815
(2) 水道事業会計	97,535	95,625	1,910	② 水道事業会計	55,280	56,153	△ 873
(3) 下水道事業会計	220,936	205,529	15,407	③ 下水道事業会計	95,598	92,994	2,604
(4) 中央卸売市場 事業会計	3,965	4,556	△ 591	④ 中央卸売市場 事業会計	1,170	1,269	△ 99
(5) その他特別会計	26,936	23,007	3,929	⑤ その他特別会計	11,609	12,508	△ 899
有形固定資産計	1,032,932	1,006,619	26,313	(2) 債務負担行為	4,347	7,174	△ 2,827
				(3) 引当金	37,324	37,122	202
				固定負債計	335,193	343,900	△ 8,707
2. 投資等				2. 流動負債			
(1) 投資及び出資金	2,310	2,351	△ 41	(1) 翌年度償還予定額	24,464	23,826	638
(2) 貸付金	2,364	2,229	135	① 普通会計	14,753	14,235	518
(3) 基金	22,659	23,945	△ 1,286	② 水道事業会計	3,451	3,562	△ 111
(4) その他	6,575	7,398	△ 823	③ 下水道事業会計	5,262	4,979	283
投資等計	33,908	35,923	△ 2,015	④ 中央卸売市場 事業会計	99	160	△ 61
				⑤ その他特別会計	899	890	9
3. 流動資産				(2) その他	5,520	4,265	1,255
(1) 現金・預金	42,370	35,738	6,632	流動負債計	29,984	28,091	1,893
(2) 未収金	17,256	15,659	1,597	負債合計	365,177	371,991	△ 6,814
(3) その他	1,398	918	480	[正味資産の部]			
流動資産計	61,024	52,315	8,709	1. 正味資産	762,687	722,866	39,821
				正味資産合計	762,687	722,866	39,821
資産合計	1,127,864	1,094,857	33,007	負債・正味資産合計	1,127,864	1,094,857	33,007

《 資産の状況 》

～ 「資産」は前年度比 330 億円増 ～

「資産」は、1兆1,279億円で前年度比330億円増加しました。

内訳は、土地や建物などの「有形固定資産」が1兆330億円で、合併に伴う下水道事業会計資産の増や普通会計における建設事業費の増加などにより263億円の増、出資金や貸付金などの「投資等」が339億円で、合併に伴う目的基金の財政調整基金への組替えなどにより20億円の減、現金・預金などの「流動資産」が610億円で、財政調整基金の増加などにより87億円の増となりました。

《 負債の状況 》

～ 「負債」は前年度比 68 億円減 ～

「負債」は、3,652億円で前年度比68億円減少しました。

内訳は、長期的に返済が必要な「固定負債」が3,352億円で、市債の発行を抑制したことなどにより87億円の減、1年以内に返済予定の「流動負債」が300億円で、翌年度償還予定の「地方債」の増加により19億円の増となりました。

《 有形固定資産・地方債の会計別内訳 》

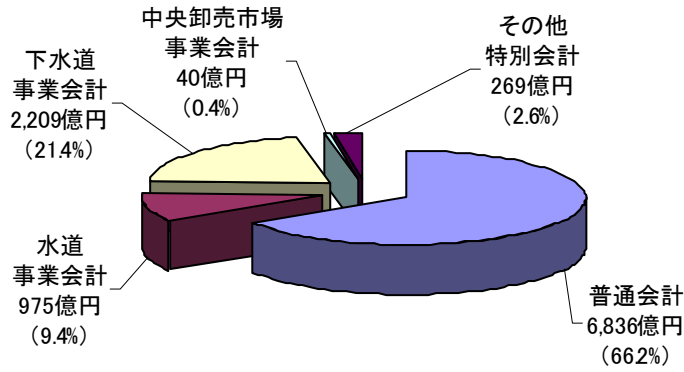
～ 水道事業会計及び下水道事業会計は、他会計と比べ、「地方債」の割合が高い ～

「有形固定資産」の会計別内訳を見ると、水道事業会計が975億円で全体の9.4%、下水道事業会計が2,209億円で同21.4%となっており、これらの会計で全体の30.8%を占めています。

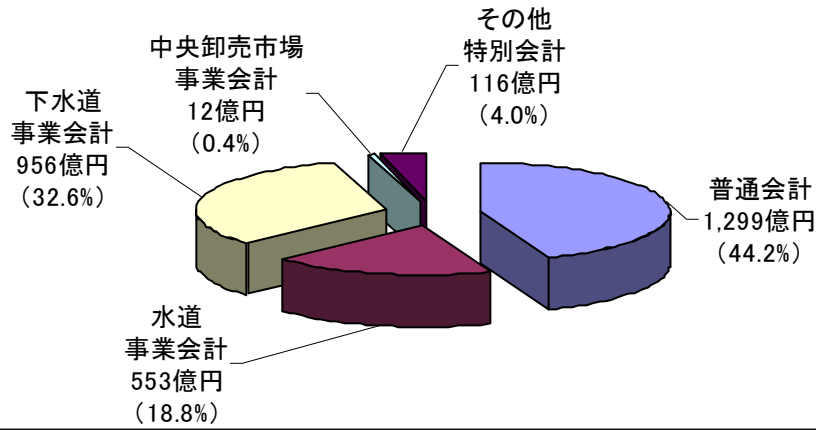
一方、「地方債」の会計別内訳を見ると、水道事業会計が553億円で同18.8%、下水道事業会計が956億円で同32.6%となっており、これらの会計で全体の51.4%を占めています。

これらから、水道事業会計及び下水道事業会計は、他会計と比べ、「有形固定資産」の形成において、「地方債」を活用する割合が高いことがわかります。これは、水道事業や下水道事業といった公営企業では先行投資をし、将来の料金収入で資金を回収するといった仕組みとなっているためです。

有形固定資産の会計別内訳 (H18)



地方債の会計別内訳 (H18)



(参考) 市出資割合が100%の出資法人を含めた連結バランスシート

・本市が100%出資している出資法人を含めたバランスシートは、次のとおりです。

連結バランスシート(H18)

(単位:百万円)

借 方				貸 方			
	連結	市全体	増 減		連結	市全体	増 減
[資産の部]				[負債の部]			
1. 有形固定資産	1,032,937	1,032,932	5	1. 固定負債	340,772	335,193	5,579
				(1)地方債	293,522	293,522	0
2. 投資等	34,394	33,908	486	(2)借入金	5,271	0	5,271
(1)投資及び出資金	2,180	2,310	▲ 130	(3)債務負担行為	4,347	4,347	0
(2)貸付金	2,364	2,364	0	(4)引当金	37,632	37,324	308
(3)基金	23,000	22,659	341				
(4)その他	6,850	6,575	275	2. 流動負債	30,280	29,984	296
3. 流動資産	67,150	61,024	6,126	(1)翌年度償還予定額	24,464	24,464	0
(1)現金・預金	43,215	42,370	845	(2)その他	5,816	5,520	296
(2)未収金	17,266	17,256	10	負債合計	371,052	365,177	5,875
(3)その他	6,669	1,398	5,271	[正味資産の部]	763,429	762,687	742
資産合計	1,134,481	1,127,864	6,617	正味資産合計	763,429	762,687	742
				負債・正味資産合計	1,134,481	1,127,864	6,617

<連結対象出資法人>

法人名称	設立目的
宇都宮市土地開発公社 (昭和49年6月 設立) ※市出資金 1千万円	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、公共用地及び公用地等の取得, 造成, 管理, 処分等を行うことにより, 地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。
(財)宇都宮市文化会館管理公社 (昭和54年3月 設立) ※市出資金 1千万円	宇都宮市から委託された宇都宮市文化会館の管理運営及び文化事業を行い, 芸術文化の振興及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする。
(財)宇都宮市体育文化振興公社 (昭和56年2月 設立) ※市出資金 1千万円	宇都宮市又は他の公共団体から委託を受けて体育・文化施設の管理運営を行うとともに体育文化の向上のための各種事業を実施し, もって, 市の体育文化の振興及び市民福祉の向上に寄与することを目的とする。
(財)うつのみや文化の森 (平成6年10月 設立) ※市出資金 1億円	美術資料や学術資料の収集, 保管, 展示及び調査研究に努めることにより, 市民に鑑賞と活動の機会を提供するとともに市民相互の交流を図りもって学術及び芸術文化の振興並びに生涯学習の推進に寄与することを目的とする。

第4章 財務諸表の比較

この章では、財務諸表の分析指標により、平成 17 年度のバランスシート、行政コスト計算書に基づいて、本市と類似都市（人口 42～60 万人の 9 市）との比較状況をお知らせします。

1. バランスシートの比較

《 社会資本の後世代負担比率 》

- ・土地・建物の資産取得の結果を示す有形固定資産について、その資産形成に充てられた財源のうち、負債の割合を見ることで、将来返済しなければならない分の割合を見ることができます。

$$\text{※ 計算式} \quad \text{社会資本の後世代負担比率} = \text{負債合計} \div \text{有形固定資産}$$

(将来の世代の負担)

(単位:%)

	宇都宮	船橋	横須賀	金沢	姫路	倉敷	福山	高松	松山	大分
社会資本 後世代 負担比率	28.7 (27.2) ②	29.8 ③	53.5 ⑩	40.4 ⑥	26.4 ①	35.6 ④	47.2 ⑨	40.7 ⑦	38.6 ⑤	41.1 ⑧

※ 宇都宮市の()内の数値は 18 年度の数値、マル印の数値は順位を表しています。

～ 社会資本の後世代負担比率は 28.7% ～

平成 17 年度末において、社会資本の後世代負担比率は 28.7% で、比較市中 2 番目に低い団体となっており、本市においては、将来世代への負担を極力抑えながら社会資本の形成に努めていることがわかります。

《 正味資産構成比率 》

- ・「負債」と「正味資産」の合計のうち、返済義務を負わない資産（正味資産）の割合がどのくらいあるのかを見ることができます。
- ・正味資産構成比率は、財務の健全性を見るもので、高いほうが良いとされています。

$$\text{※ 計算式} \quad \text{正味資産構成比率} = \text{正味資産合計} \div \text{負債と正味資産の合計}$$

(単位:%)

	宇都宮	船橋	横須賀	金沢	姫路	倉敷	福山	高松	松山	大分
正味資産 構成比率	73.9 (75.5) ②	73.1 ③	52.8 ⑩	61.1 ⑧	75.5 ①	66.9 ④	57.3 ⑨	62.5 ⑥	65.9 ⑤	61.8 ⑦

※ 宇都宮市の()内の数値は 18 年度の数値、マル印の数値は順位を表しています。

～ 正味資産構成比率は 73.9% ～

平成 17 年度末において、正味資産構成比率は 73.9% で、比較市中 2 番目に高い団体となっており、財務の安定性が高いといえます。

《 流動比率 》

- ・この比率によって、「流動負債」（翌年度の地方債返済額）に対する現金・基金などの「流動資産」の割合が、どのくらいであるのかを見ることができます。
- ・流動比率は、高いほうが良いとされています。

※ 計算式 流動比率 = 流動資産合計 ÷ 流動負債合計

(単位:%)

	宇都宮	船橋	横須賀	金沢	姫路	倉敷	福山	高松	松山	大分
流動比率	244.1 (275.3)	218.9	191.0	44.8	165.9	163.7	158.6	138.3	276.2	131.3
	②	③	④	⑩	⑤	⑥	⑦	⑧	①	⑨

※ 宇都宮市の()内の数値は18年度の数値、マル印の数値は順位を表しています。

～ 流動比率は244.1% ～

平成17年度末において、流動比率は244.1%で、比較市中2番目に高い団体となっており、本市の財政対応力は比較的高いことが分かります。

《 固定比率 》

- ・この比率を利用して、これまでの世代の負担（正味資産）によって、有形固定資産がどのくらい形成されたかを見ることができます。
- ・固定比率は、100%を下回っていれば自己資本（正味資産）によって資産の形成を行ってきたことを意味します。

※ 計算式 固定比率 = 有形固定資産 ÷ 正味資産合計

(単位:%)

	宇都宮	船橋	横須賀	金沢	姫路	倉敷	福山	高松	松山	大分
固定比率	122.8 (119.5)	123.5	167.0	157.3	123.0	138.9	157.8	147.1	134.3	150.5
	①	③	⑩	⑧	②	⑤	⑨	⑥	④	⑦

※ 宇都宮市の()内の数値は18年度の数値、マル印の数値は順位を表しています。

～ 固定比率は122.8% ～

平成17年度末において、固定比率は122.8%で、比較市中1番目に低い団体となっており、社会資本の整備にあたっては、比較的自己資本（正味資産）によって形成してきたことが分かります。

～ 財政運営の健全性が比較的高い ～

以上のように、バランスシートにおいて類似都市との比較を行ったうえで、本市は社会資本の整備率が高く、地方債の借入れによる将来世代の負担率が低いなど、比較都市のなかでは財政運営の健全性が比較的高い団体であるということが分かります。

2. 行政コスト計算書の比較

《 市民 1 人あたりの行政コスト 》

(単位:千円)

	宇都宮	船橋	横須賀	金沢	姫路	倉敷	福山	高松	松山	大分
人にかかるコスト	67 (66) ⑦	66 ④	66 ⑥	57 ②	63 ③	66 ⑤	71 ⑧	86 ⑩	51 ①	82 ⑨
物にかかるコスト	89 (90) ⑧	62 ①	88 ⑤	109 ⑩	89 ⑦	85 ③	65 ②	96 ⑨	88 ⑥	85 ④
移転支的 なコスト	90 (92) ②	90 ①	104 ④	138 ⑩	122 ⑧	130 ⑨	95 ③	120 ⑦	112 ⑥	107 ⑤
その他の コスト	9 (8) ②	6 ①	10 ⑥	15 ⑩	10 ⑤	9 ③	12 ⑦	14 ⑨	9 ④	13 ⑧
行政コスト 総額	255 (256) ③	223 ①	269 ⑤	318 ⑩	285 ⑥	290 ⑧	242 ②	316 ⑨	261 ④	287 ⑦

※ 宇都宮市の()内の数値は 18 年度の数値, マル印の数値は順位を表しています。

～行政コスト全体では、比較市の中で 3 番目に低い団体～

他市との比較のなかで宇都宮市の 1 人あたりの行政コストを見ると、「人にかかるコスト」, 「物にかかるコスト」が比較 10 市の中では高い水準となっています。また, 「移転支的
なコスト」, 「その他のコスト」とも比較市の中で 2 番目に低くなっています。なお, 行政コスト全体では, 比較市の中で 3 番目に低い団体となっています。

第5章 モデル施設の分析

この章では、福祉関係施設や文化関係施設などのモデル施設についての資産形成や行政サービスに要したコスト情報、さらには、それらを分析した内容についてお知らせします。

《 モデル施設の選定 》

○ モデル施設 公立保育所，ごみ処理施設，ろまんちっく村，文化会館，美術館

○ 選定のポイント

施設の選定にあたっては以下の点を重視しました。なお，指定管理者制度を導入した施設は，非公募施設を対象としました。

- ・ 利用する方から料金をいただいている施設
- ・ 市民生活に密着しており，行っている事業内容が明確な，親近感のある施設

《 作成基準 》

○ 基礎データ 施設を管理している財団法人等の決算書の数値などを使用しています。

○ 作成基準日 バランスシート

平成 19 年 3 月 31 日

行政コスト計算書

平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日

施設名 公立保育所(23園)

※前年度は旧宇都宮市単独分の数値です

施設の目的

保護者が労働に従事したり、あるいは疾病等の理由により家庭での保育にかかる児童を、保護者に代わり保育することを目的に、児童福祉法に基づき設置しています。

管理主体

宇都宮市

職員の状況

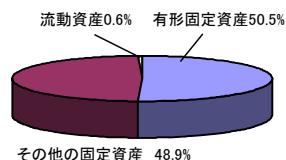
職員 269名 嘱託職員 144名

バランスシート

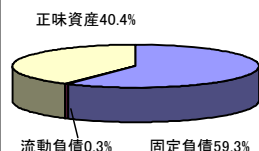
(単位:千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産 A	3,220,971	固定負債 E	3,778,905
その他の固定資産 B	3,115,106	流動負債 F	20,766
流動資産 C	36,983		
		正味資産 G	
		資産-負債	2,573,389
合計 D	6,373,060	合計 H	6,373,060

借方構成比



貸方構成比



社会資本の後世代負担比率

社会資本の後世代負担比率 (E+F)/A 118.0%

(参考)

宇都宮市の社会資本の後世代負担比率 27.2%

正味資産構成比率

正味資産構成比率 G/H 40.4%

(参考)

宇都宮市の正味資産構成比率 75.5%

行政コスト

(単位:千円)

コスト項目	当該年度	構成比	前年度	構成比	増減
人にかかるコスト	2,853,502	84.5%	2,507,328	84.8%	346,174
物にかかるコスト	508,008	15.0%	444,384	15.0%	63,624
その他のコスト	14,870	0.5%	6,845	0.2%	8,025
行政コスト合計 I	3,376,380	100.0%	2,958,557	100.0%	417,823
歳入項目					
保育料	600,814	17.8%	529,361	17.9%	71,453
国県支出金	25,542	0.8%	40,509	1.4%	△ 14,967
その他	37,566	1.1%	35,600	1.2%	1,966
歳入項目合計 J	663,922	19.7%	605,470	20.5%	58,452
市負担分 I-J	2,712,458	80.3%	2,353,087	79.5%	359,371

利用の状況

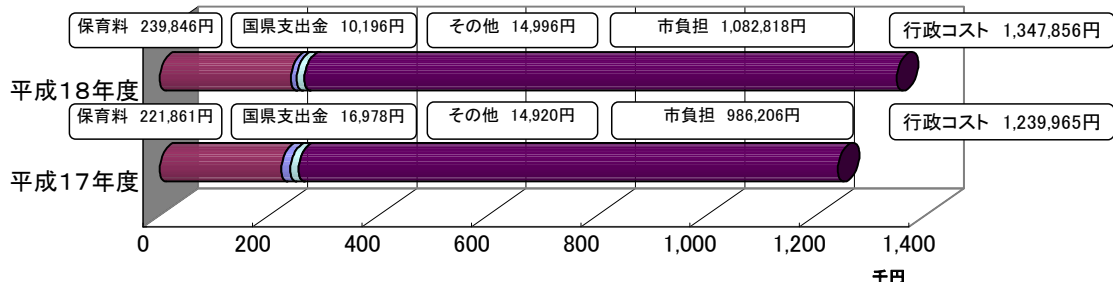
(単位:人)

項目	H16	H17	H18
年平均入所児童数	2,406	2,386	2,505
入所定員	2,130	2,130	2,340
入所率	113.0%	112.0%	107.1%
保育料収納率	92.7%	92.4%	98.4%

コスト指標

入所児童数 K	入所児童1人あたりのコスト I/K
2,505人	1,347,856円

入所児童1人あたりのコスト負担状況



全体評価

退職手当や合併による職員数の増に伴い「人にかかるコスト」では、前年度比で約3億5千万円の増となるなど、行政コスト全体で前年度比約4億円の増となりました。また、歳入項目では、三位一体の改革に伴い、延長保育に関する補助金が廃止されたため、前年度比で約1千5百万円の減となり、市負担分が増となりました。

入所児童一人あたりのコスト負担状況では収納率の向上により、保育料の占める割合が増えました。

利用向上に向けた取り組み

子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者のニーズが多様化していることから、これらの多様なニーズに柔軟に対応し、保育サービスの充実を図るとともに、サービスの質の向上に努めています。

施設名 **ごみ処理施設** (南清掃センター, 北清掃センター, クリーンパーク茂原, エコパーク板戸)

※前年度は旧宇都宮市単独分の数値です

施設の目的

家庭や事業所等から排出される一般廃棄物を適正に処理することを目的に設置しています。

管理主体

宇都宮市

職員の状況

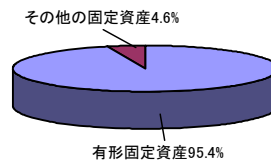
職員 151名 嘱託職員 2名

バランスシート

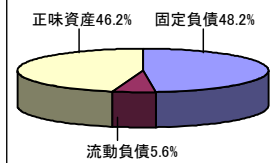
(単位:千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産 A	40,522,507	固定負債 E	20,482,762
その他の固定資産 B	1,968,000	流動負債 F	2,379,524
流動資産 C			
		正味資産 G	
		資産-負債	19,628,221
合計 D	42,490,507	合計 H	42,490,507

借方構成比



貸方構成比



社会資本の後世代負担比率

社会資本の後世代負担比率 (E+F)/A 56.4%

(参考)

宇都宮市の社会資本の後世代負担比率 27.2%

正味資産構成比率

正味資産構成比率 G/H 46.2%

(参考)

宇都宮市の正味資産構成比率 75.5%

行政コスト

(単位:千円)

コスト項目	当該年度	構成比	前年度	構成比	増減
人にかかるコスト	1,544,786	21.6%	1,921,105	25.9%	△ 376,319
物にかかるコスト	5,600,722	78.2%	5,498,565	74.0%	102,157
その他のコスト	14,393	0.2%	4,819	0.1%	9,574
行政コスト合計 I	7,159,901	100.0%	7,424,489	100.0%	△ 264,588
歳入項目					
手数料	1,174,969	16.4%	924,541	12.5%	250,428
他町負担金	239,071	3.3%	541,533	7.3%	△ 302,462
電力等売払収入	313,578	4.4%	280,817	3.8%	32,761
その他	0	0.0%	3,675	0.0%	△ 3,675
歳入項目合計 J	1,727,618	24.1%	1,750,566	23.6%	△ 22,948
市負担分 I-J	5,432,283	75.9%	5,673,923	76.4%	△ 241,640

稼働の状況

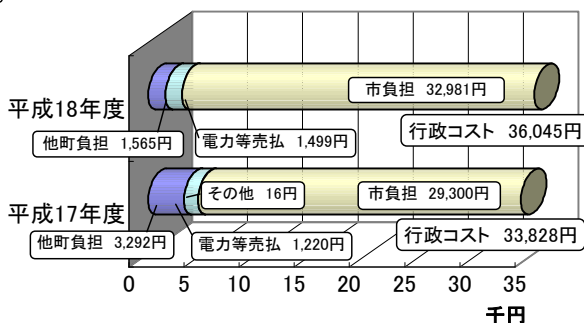
(単位:t)

項目	H16	H17	H18
ごみ処理量	229,988	230,161	213,623
うち家庭系ごみ	160,892	164,488	152,746
うち事業系ごみ	69,096	65,673	60,877

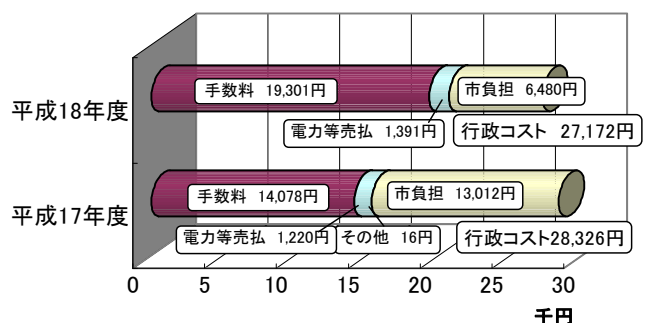
コスト指標

ごみ処理量 K	ごみ1tあたりのコスト I/K
家庭系ごみ 152,746t	36,045円
事業系ごみ 60,877t	27,172円

家庭系ごみ1tあたりのコスト負担状況



事業系ごみ1tあたりのコスト負担状況



全体評価

行政コスト全体では、約2億6千万円の減となりました。ごみ処理量は、事業系ごみ・家庭系ごみとも減少しましたが、1tあたりの家庭系ごみのコスト負担状況では、合併による他町負担の減少に伴い、市負担が増加しました。また、事業系ごみでは、手数料単価の見直しに伴い市負担が減少しました。

家庭系ごみは収集費用などを含むため事業系ごみより高コストになっていることから、引き続き減量化に向けた取り組みをする必要があります。

効率的な稼働に向けた取り組み状況

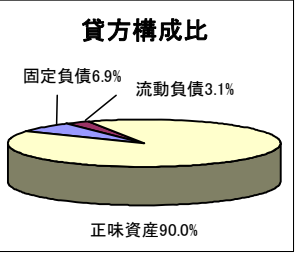
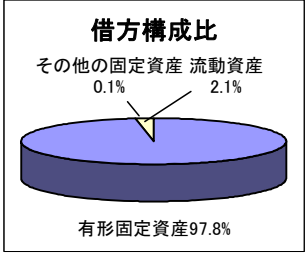
ごみの「最適処理・処分の推進」のため、環境負荷の低減などに配慮しながら、競争入札の実施等によりコストの抑制を図るとともに、施設の維持管理を行い、市民にとって安全・安心で、信頼のおけるごみ処理施設運営を実施する。

施設名 ろまんちっく村

施設の目的	
市制100周年記念事業の一環として、①農林業振興の拠点づくり、②都市住民の農林業体験の場の提供、③豊かな緑や自然とのふれあいの場の提供などを目的に整備され、平成8年に開園しました。	
指定管理者	職員の状況
株式会社 ろまんちっく村	市派遣職員 3名 職員 14名 嘱託員 17名 パート、アルバイト 79名

バランスシート (単位:千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産 A	10,183,763	固定負債 E	721,528
その他の固定資産 B	2,853	流動負債 F	317,241
流動資産 C	228,582		
		正味資産 G	
		資産-負債	9,376,429
合計 D	10,415,198	合計 H	10,415,198



社会資本の後世代負担比率

社会資本の後世代負担比率 (E+F)/A	10.2%
(参考)	
宇都宮市の社会資本の後世代負担比率	27.2%

正味資産構成比率

正味資産構成比率 G/H	90.0%
(参考)	
宇都宮市の正味資産構成比率	75.5%

行政コスト (単位:千円)

コスト項目	当該年度	構成比	前年度	構成比	増減
人にかかるコスト	270,031	15.0%	305,941	16.0%	△ 35,910
物にかかるコスト	1,494,061	82.8%	1,545,256	81.1%	△ 51,195
その他のコスト	39,728	2.2%	54,885	2.9%	△ 15,157
行政コスト合計 I	1,803,820	100%	1,906,082	100%	△ 102,262
歳入項目					
施設利用料収入	177,087	9.8%	188,034	9.8%	△ 10,947
飲食・物品販売収入	808,632	44.8%	842,530	44.2%	△ 33,898
その他	52,731	3.0%	54,468	2.9%	△ 1,737
歳入項目合計 J	1,038,450	57.6%	1,085,032	56.9%	△ 46,582
市負担分 I-J	765,370	42.4%	821,050	43.1%	△ 55,680

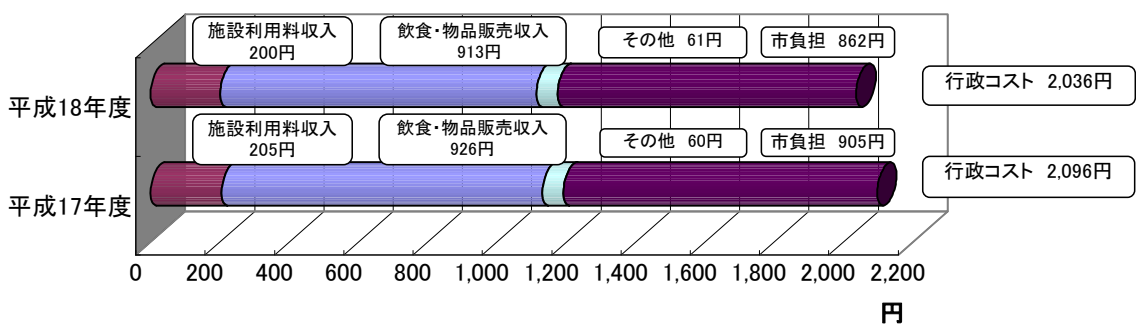
利用の状況 (単位:人)

項目	H16	H17	H18
来園者	975,742	909,290	885,849
フラワードーム利用者	37,098	32,525	34,085
クア施設利用者	88,273	95,093	98,166
開園日数	348日	347日	347日

コスト指標

年間来園者 K	来園者1人あたりのコスト I/K
885,849人	2,036円

利用者1人あたりのコスト負担状況



全体評価

行政コスト全体では、指定管理者制度の導入と市債利子支払額の減などにより、前年度比で減少しました。
来園者数の減少に伴い、飲食・物品販売収入が減少しています。来園者の増加により飲食・物品販売収入を伸ばすとともに、クア施設などの施設利用料収入の増加に向けた取り組みをする必要があります。

利用向上に向けた取り組み状況

当公園の利用向上を図るため、平成20年度から新たな指定管理者による管理運営を開始いたします。
今後とも、より一層利用者に満足していただける魅力ある公園づくりに取り組んでまいります。

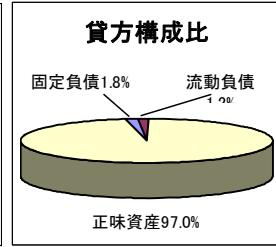
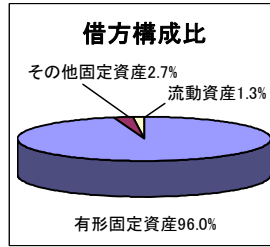
施設名 文化会館

施設の目的	
市制80周年記念施設として、市民の芸術の振興及び市民福祉の増進に資するため建設され、昭和55年に開館しました。	
指定管理者	職員の状況
財団法人 宇都宮市文化会館管理公社	職員27名 嘱託職員3名

バランスシート

(単位:千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産 A	6,168,782	固定負債 E	114,034
その他固定資産 B	172,441	流動負債 F	77,523
流動資産 C	83,266		
		正味資産 G	
		資産-負債	6,232,932
合計 D	6,424,489	合計 H	6,424,489



社会資本の後世代負担比率

社会資本の後世代負担比率 (E+F)/A	3.1%
(参考)	
宇都宮市の社会資本の後世代負担比率	27.2%

正味資産構成比率

正味資産構成比率 G/H	97.0%
(参考)	
宇都宮市の正味資産構成比率	75.5%

行政コスト

(単位:千円)

コスト項目	当該年度	構成比	前年度	構成比	増減
人にかかるコスト	245,859	43.5%	232,359	36.3%	13,500
物にかかるコスト	293,361	51.9%	394,499	61.5%	△ 101,138
その他のコスト	26,319	4.6%	14,394	2.2%	11,925
行政コスト合計 I	565,539	100.0%	641,252	100.0%	△ 75,713
歳入項目					
入場料	42,469	7.5%	43,952	6.8%	△ 1,483
使用料	85,736	15.2%	103,274	16.1%	△ 17,538
その他	22,353	3.9%	35,836	5.6%	△ 13,483
計 J	150,558	26.6%	183,062	28.5%	△ 32,504
市負担分 I-J	414,981	73.4%	458,190	71.5%	△ 43,209

利用の状況

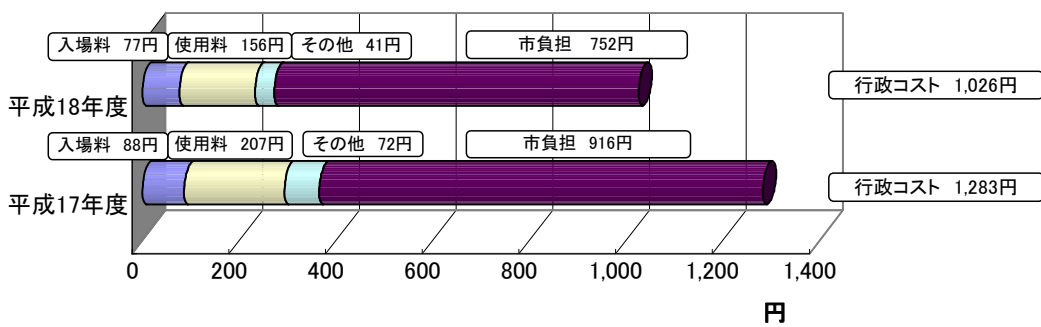
(単位:人)

項目	H16	H17	H18
利用者数	404,967	499,701	551,062
開館日	233日	303日	308日
大ホール利用率	82.8%	78.5%	81.8%

コスト指標

年間利用者 K	利用者1人あたりのコスト I/K
551,062人	1,026円

利用者1人あたりのコスト負担状況



全体評価

指定管理者制度の導入に伴いコスト全体では、約7千6百万円の減となり、利用者数も増加傾向にあります。利用者数は増加に伴い、利用者一人あたりのコストも大幅に減少し、市負担分も減少しました。

利用向上に向けた取り組み状況

管理運営については、施設利用者への「快適な環境の提供」や「サービスの向上」のため、アンケート等により利用者ニーズの把握に努め、バリアフリーの推進等の施設整備や、窓口サービスの向上に努めています。自主事業については、懇談会やアンケートの意見を取り入れながら多様な鑑賞事業を展開するとともに、育成事業の充実を図り、市民文化の向上に努めています。

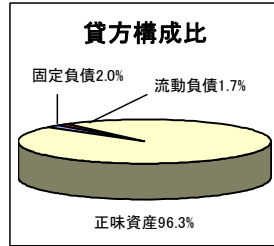
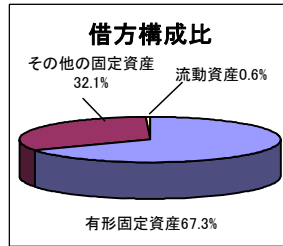
施設名： 美 術 館

施設の目的	
市制100周年記念施設として、公園施設であるうつのみや文化の森の整備に併せ、自然と融和した新しい市民文化の創造と交流の拠点として建設され、平成9年に開館しました。	
指定管理者	職員の状況
財団法人 うつのみや文化の森	市派遣職員2名 職員13名 嘱託職員2名 臨時職員16名

バランスシート

(単位:千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産 A	12,477,021	固定負債 E	374,492
その他の固定資産 B	5,942,668	流動負債 F	304,951
流動資産 C	114,765		
		正味資産 G	
		資産-負債	17,855,011
合計 D	18,534,454	合計 H	18,534,454



社会資本の後世代負担比率

社会資本の後世代負担比率 (E+F)/A	5.4%
(参考)	
宇都宮市の社会資本の後世代負担比率	27.2%

正味資産構成比率

正味資産構成比率 G/H	96.3%
(参考)	
宇都宮市の正味資産構成比率	75.5%

行政コスト

(単位:千円)

コスト項目	当該年度	構成比	前年度	構成比	増減
人にかかるコスト	135,196	17.5%	120,156	15.8%	15,040
物にかかるコスト	594,228	76.8%	580,721	76.5%	13,507
その他のコスト	43,933	5.7%	58,387	7.7%	△ 14,454
行政コスト合計 I	773,357	100.0%	759,264	100.0%	14,093
歳入項目					
美術館使用料	38,542	5.0%	26,941	3.5%	11,601
図録等販売収入	6,402	0.8%	1,984	0.3%	4,418
その他	8,182	1.1%	4,770	0.6%	3,412
歳入項目合計 J	53,126	6.9%	33,695	4.4%	19,431
市負担分 I-J	720,231	93.1%	725,569	95.6%	△ 5,338

利用の状況

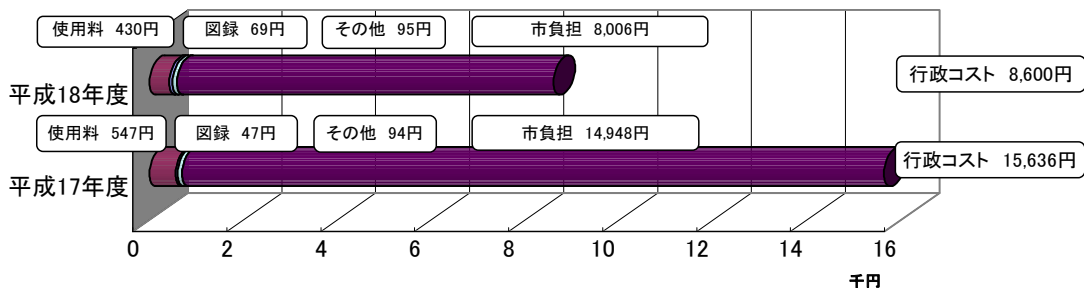
(単位:人)

項目	H16	H17	H18
観覧者	73,579	48,560	89,922
うち有料観覧者数	45,319	27,977	43,276
うち無料観覧者数	28,260	20,583	46,646
開館日数	295日	289日	279日

コスト指標

年間観覧者 K	観覧者1人あたりのコスト I/K
89,922人	8,600円

利用者1人あたりのコスト負担状況



全体評価

平成18年度に開館10周年を迎え記念事業などを実施したことから、行政コスト全体は前年度比で微増となりましたが、観覧者数が大幅に増加したことにより使用料収入なども増加し、市負担分が減少しました。
観覧者1人あたりのコストも観覧者数の増加に伴い大幅に減少し、市負担分が約50%減少しました。
観覧者の増加に向けた取り組みを引き続き行っていく必要があります。

利用向上に向けた取り組み状況

市民向けの企画展を充実させるため、理事会、評議員会、美術館協議会などの専門委員からの意見聴取や企画展アンケートの実施を行っています。また、ワークショップなどの教育普及事業を実施し、市民への美術の普及に努めています。